

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局	
都道府県名	和歌山県	関係市町村名	みなべ町 ひだかぐんみなべちょう （旧日高郡南部町・南部川村）
事業名	かんがい排水事業	地区名	みなべがわうがん南部川右岸地区
事業主体名	和歌山県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：和歌山県日高郡みなべ町（旧日高郡南部町、南部川村）の南部川右岸地区のうめ415haの農地に多目的畑地かんがい施設（かん水・防除施設）を整備し、干ばつ被害の防止を図り農業経営の安定と農業生産性の向上を図る。 受益面積：534ha、受益戸数：542戸 主要工事：送配水管工20,563m、園内幹支線工505.1ha、揚水機場4箇所、防除施設工505.1ha、貯水槽2基 総事業費：6,055百万円 工期：平成元年度～平成13年度（計画変更：平成3年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積 - 本事業で畑地かんがい施設が整備されたことにより、かん水・防除作業の省力化等が図られるようになり、うめの作付面積が増加した。 〔作付面積の変化〕（資料：農林業センサス） うめ：計画時点（平成3年）534ha → 評価時点（平成18年）870ha 生産量 - 本事業で畑地かんがい施設が整備されたことにより、適切な時期に適量のかん水・防除が行えるようになり、うめの単収が増加した。 〔収量の変化〕（資料：農林水産統計年報） うめ：計画時点（平成3年）1,464kg/10a → 評価時点（平成18年）1,523kg/10a 生産額 - 本事業で畑地かんがい施設が整備されたことにより、作付面積及び単収が増加し生産額も増加した。 〔生産額の変化〕（資料：農林水産統計年報） 果実：計画時点（平成3年）6,908百万円 → 評価時点（平成18年）7,480百万円 2 営農経費の節減 労働時間 - 事業実施により、かん水・防除作業が人力からスプリンクラーになったことにより、労働時間が大幅に短縮された。 〔労働時間の変化〕（資料：地区聞き取り調査） 防除時間：（整備前）60分/10a → （整備後）5分/10a 機械経費 - 事業実施により、かん水・防除のための水運搬作業がなくなり、運搬経費が不要となった。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 畑地かんがい施設の整備により水不足が解消され、農作物の干ばつ被害が減少し農業生産が安定した。			

- 本地区のあるみなべ町全体では、農家数は235戸減少（平成2年:1,721戸→平成17年:1,486戸）し、専業農家数も8戸減少（平成2年:627戸→平成17年:619戸）したが、農家数の減少に比べると専業農家の減少は抑制されている。（資料：農林業センサス） 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 安定的な用水供給機能等の確保 - 事業実施により、用水が安定的に供給されるようになり、栽培条件が大きく改善され農業経営の安定化が図られた。 - 意欲と能力ある経営体の育成（畑地かんがいによる経営強化） - 農業経営が安定したため、農業後継者も多く担い手農家率も高い。 後継者のいる農家数：みなべ町32%、和歌山県28%（資料：農林水産統計年報） 担い手農家率：みなべ町5割程度、和歌山県3割程度 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 送水管の維持管理は土地改良区が行い、各防除ブロックについては各ブロックの受益者に管理委託され、適切に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 防除時の風向きによる宅地への薬剤の飛散、ポンプ運転による騒音、配水管内に残った薬剤の処分等がほ場周辺の住民の問題になることがある。 - 火災時には、貯水槽を防火用水として使用する協定が結ばれており、地域住民の生活に安心感を与えている。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化（資料：国勢調査） - 本地区のあるみなべ町の産業別就業人口の、第一次産業は年々減少しているが、県平均と比べると減少率は低くなっている。 - また、うめの生産量が多くなったことにより、うめの加工等何らかの形で携わる人が多くなっており事業による効果は農業以外の人にも及んでいる。 [産業別就業人口の変化]（平成2年）（平成17年） <table><tr><td>第一次産業：3,261人（町41.8%、県12.8%）</td><td>→</td><td>3,101人（町40.4%、県10.4%）</td></tr><tr><td>第二次産業：1,868人（町23.9%、県29.0%）</td><td>→</td><td>1,713人（町22.3%、県23.1%）</td></tr><tr><td>第三次産業：2,674人（町34.3%、県57.9%）</td><td>→</td><td>2,845人（町37.1%、県64.8%）</td></tr></table> 2 地域農業の動向（資料：農林業センサス） - 本地区のあるみなべ町の農家数は年々減少しているが、専業農家、第1種兼業農家の割合は増加している。 [専業別農家数の変化]（平成2年）（平成17年） <table><tr><td>専業農家：627戸（町36.4%、県26.3%）</td><td>→</td><td>619戸（町41.7%、県36.1%）</td></tr><tr><td>第1種兼業農家：502戸（町29.2%、県17.6%）</td><td>→</td><td>488戸（町32.8%、県21.2%）</td></tr><tr><td>第2種兼業農家：592戸（町34.4%、県56.1%）</td><td>→</td><td>379戸（町25.5%、県42.7%）</td></tr></table> カ 今後の課題等 - 後継者のいる農家数は、県の割合より高い状況ではあるが、より一層の経営体の育成及び集落営農等についての取組の検討が必要である。		第一次産業：3,261人（町41.8%、県12.8%）	→	3,101人（町40.4%、県10.4%）	第二次産業：1,868人（町23.9%、県29.0%）	→	1,713人（町22.3%、県23.1%）	第三次産業：2,674人（町34.3%、県57.9%）	→	2,845人（町37.1%、県64.8%）	専業農家：627戸（町36.4%、県26.3%）	→	619戸（町41.7%、県36.1%）	第1種兼業農家：502戸（町29.2%、県17.6%）	→	488戸（町32.8%、県21.2%）	第2種兼業農家：592戸（町34.4%、県56.1%）	→	379戸（町25.5%、県42.7%）
第一次産業：3,261人（町41.8%、県12.8%）	→	3,101人（町40.4%、県10.4%）																	
第二次産業：1,868人（町23.9%、県29.0%）	→	1,713人（町22.3%、県23.1%）																	
第三次産業：2,674人（町34.3%、県57.9%）	→	2,845人（町37.1%、県64.8%）																	
専業農家：627戸（町36.4%、県26.3%）	→	619戸（町41.7%、県36.1%）																	
第1種兼業農家：502戸（町29.2%、県17.6%）	→	488戸（町32.8%、県21.2%）																	
第2種兼業農家：592戸（町34.4%、県56.1%）	→	379戸（町25.5%、県42.7%）																	
事後評価結果	- 本事業の実施により、農業用水の安定供給及び労働時間の省力化が図られ、安定的な農業経営が営まれるようになった。 - 火災時には、貯水槽を防火用水として使用する協定が結ばれており、地域住民の生活に安心感を与えている。																		
第三者の意見	（地区に関する意見） - 特段の意見なし。 （事業に関する意見） - 特段の意見なし。																		

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局	
都道府県名	滋賀県	関係市町村名	おうみはちまんし 近江八幡市
事業名	ほ場整備事業	地区名	にししょうらい 西生来地区
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：水田の区画整理を行うとともに道路網を整備し、用排水の分離による水管理の合理化を図り、また、暗きょ排水による地盤改良を行うことにより水田の多目的利用を図り、農業経営の近代化・安定化を目指す。 受益面積：109ha、受益者数：246人（受益戸数：246戸） 主要工事：整地工109ha、支線道路14.5km、用水路20.8km、排水路13.0km、暗きょ排水11.2ha 総事業費：1,198百万円 工 期：昭和59年度～平成13年度（計画変更：平成13年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積 - 水田の区画整理と用排水路の分離により、農作業条件が大きく改善され、小麦や大豆等の作付けが進んだ。 〔作付面積の変化〕（資料：地区聞き取り調査） 水稲：計画時点（平成13年）88.1ha → 評価時点（平成18年）64.7ha 小麦：計画時点（平成13年）8.5ha → 評価時点（平成18年）26.3ha 大豆：計画時点（平成13年）7.3ha → 評価時点（平成18年）25.8ha 生産量 - 水田の区画整理と用排水路の分離により、農作業条件及び土地条件が大きく改善され、小麦の生産量が増加した。 〔収量の変化〕（資料：地区聞き取り調査） 水稲：計画時点（平成13年）518kg/10a → 評価時点（平成18年）436kg/10a 小麦：計画時点（平成13年）309kg/10a → 評価時点（平成18年）354kg/10a 大豆：計画時点（平成13年）164kg/10a → 評価時点（平成18年）140kg/10a 労働時間 - 水田の区画形状の整形、拡大により大型機械の導入が可能となり、作業時間の短縮が図られた。 〔労働時間の変化〕（資料：地区聞き取り調査） 水稲：計画時点（平成13年）36h/10a → 評価時点（平成18年）32.7h/10a 2 営農経費の節減 - 大型機械の導入が可能となり、農作業の効率化が図られた。 - 土水路を管路及びコンクリート三面張りの水路に整備したことにより、用水の効率的利用が可能となり、草刈り等の営農経費が節減された。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 区画形状の整形、拡大により機械作業効率が向上し、労働時間が短縮された。 - 土水路を管路及びコンクリート三面張りの水路に整備したことにより、用水が安定的に供給され、農業生産が安定した。 3名が認定農業者となり、経営規模の拡大を図り農業を行っている。 〔認定農業者の変化〕（資料：地区聞き取り調査） 計画時点（平成13年）2名 → 評価時点（平成18年）3名			

	2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 - 事業を契機に、担い手への農地の利用集積が進んだ。 [農地利用集積率の変化] (資料 : 地区聞き取り調査) 農地利用集積率 : 計画時点 (平成13年) 0 % → 評価時点 (平成18年) 39 % ウ 事業により整備された施設の管理状況 農道、用水路及び排水路等については、土地改良区が適切な維持管理を行っている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 整備された農道は、生活用道路として地域住民の通勤・通学にも利用されるなど、生活環境の利便性が向上した。 - 本事業により非農用地が創設され、その土地を河川改修用地、町道用地として活用し集落の生活環境が改善された。 2 自然環境 - 排水路の改修により排水効果は向上したが、コンクリート護岸に改修されたことによる水辺生物の生息・生育環境への影響はあると考えられるが、排水路の草刈り等の維持管理の軽減が図られ、水質も計画時点よりも良くなっており、排水機能は向上した。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 - 本地区のある西生来町の産業別就業人口は、第一次産業44人 (10.0 %)、第二次産業171人 (38.7 %)、第三次産業227人 (51.3 %) と、第三次産業が中心であるが年々減少している。 - 事業により用排水路が整備され、完了後は安定した農業用水の確保や大雨時の排水能力が向上し、農家はもとより周辺住民にも安全・安心が確保された。 [産業別就業人口の変化] (資料 : 近江八幡市統計データ) 第一次産業 : 計画時点 (平成13年) 44人 → 評価時点 (平成18年) 44人 第二次産業 : 計画時点 (平成13年) 168人 → 評価時点 (平成18年) 171人 第三次産業 : 計画時点 (平成13年) 230人 → 評価時点 (平成18年) 227人 2 地域農業の動向 - 本地区の専業別農家数は、専業農家7戸 (12.5 %)、第1種兼業農家0戸 (0 %)、第2種兼業農家49戸 (87.5 %) と、専業農家及び第1種兼業農家が少なく第2種兼業農家の割合が高くなっているが、農家数は年々減少している。 - 集落営農及び担い手への集積は、少しずつではあるが進んでいる。 [専業別農家数の変化] (資料 : 農林業センサス) 専業農家 : (平成12年) 6戸 → (平成17年) 7戸 第1種兼業農家 : (平成12年) 0戸 → (平成17年) 0戸 第2種兼業農家 : (平成12年) 64戸 → (平成17年) 49戸 カ 今後の課題等 - 水路、農道等の草刈りは関係受益者により行われており、本地区内の退職者の参画等で凌いでいる状況であるが、高齢化により年々支障を来している。 - 用水のパイプライン化、暗きょ排水による乾田化が図られる等営農条件は向上したが、農業従事者の高齢化により自給的農家による水稲単作が多く、農地の有効利用がなされていない。そのため、担い手への利用集積の推進や他品目の導入等による地域農業の安定化を図っていく必要がある。
事後評価結果	- 事業の実施により区画形状が整形、拡大され、大型機械の導入が可能となった結果、労働時間が短縮され、営農経費の節減も図られた。 - 認定農業者はあまり育っていないことから、今後、更なる農地の利用集積等の規模拡大による営農の安定化を進めていく必要がある。

第 三 者 の 意 見	(地区に関する意見) ・ 特段の意見なし。 (事業に関する意見) ・ 特段の意見なし。
--------------------	---

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局	
都道府県名	兵庫県	関係市町村名	たんばし 丹波市
事業名	ほ場整備事業	地区名	かすがとうぶ 春日東部地区
事業主体名	兵庫県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：田畑輪換による営農を可能とする汎用耕地の整備、農道、用排水路の整備を行い、共同作業や作業受委託の増加、農業機械の大型化を図り、より収益性の高い農業経営の確立を目指す。 受益面積：161ha、受益者数：510人（受益戸数：510戸） 主要工事：区画整理161ha、暗きょ排水11ha、客土1ha 総事業費：2,267百万円 工期：昭和63年度～平成13年度（計画変更：平成10年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積 ・ 水稻の作付面積は整備前よりやや減少しているが、未利用地については地区内にはない。 ・ 事業実施により、水稻から地域の特産物として、春日なすの作付面積が増加している。 〔作付面積の変化〕（資料：地区聞き取り調査） 水稻：計画時点（平成10年）134ha → 評価時点（平成18年）120ha なす：計画時点（平成10年）1ha → 評価時点（平成18年）3ha 小豆：計画時点（平成10年）30ha → 評価時点（平成18年）28ha 生産量 ・ 水田の区画整理や用水の安定供給などの生産基盤の条件が大きく改善され、作物の単収は増加傾向にあり生産量の増加に繋がっている。 〔収量の変化〕（資料：地区聞き取り調査） 水稻：計画時点（平成10年）461kg/10a → 評価時点（平成18年）480kg/10a なす：計画時点（平成10年）5,343kg/10a → 評価時点（平成18年）5,357kg/10a 小豆：計画時点（平成10年）102kg/10a → 評価時点（平成18年）109kg/10a 労働時間（資料：地区聞き取り調査） ・ 水田の区画形状が整形、拡大され、大区画化が図られたことや、農道のアクセスなどの条件改善により大型機械の導入が図られつつある。このため、用排水路等の維持管理と併せ、作業時間は減少している。 〔労働時間の変化〕（資料：地区聞き取り調査） 水稻：計画時点（平成10年）69h/10a → 評価時点（平成18年）29h/10a 2 営農経費の節減 ・ 事業実施により大型機械の導入が可能となった。また、農業機械の共同利用を行うようになり個々の農家の農業機械への過剰投資は減少傾向にある。 ・ 土水路をコンクリート三面張りの水路に整備したことにより、用水の効率的利用が可能となり水管理に係る労力が軽減された。また、草刈り等の維持管理も軽減された。			

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 農地の区画形状等の変化により、作業効率等が改善され労働時間が短縮された。
- ・ 農業用施設の整備により、農業用水の安定供給などが図られた。また、維持管理についても軽減された。
- ・ ほ場整備の完了に伴い、大規模農家への基幹作業の受委託が進みつつある。（3ha以上を営営している農家は4戸あり、うち2戸は10ha以上の受託をしている。また、地区外農家への委託もある。）
- ・ 集落単位での営農組織については、団塊の世代の大量退職者に対応した組織づくりを現在検討中である。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ・ 事業の実施により、水田の区画形状が整形、拡大されたことにより良好な生産基盤が確保され、地区内での未利用地の発生防止につながっている。
- ・ 暗きょ排水により水田の乾田化が図られたことにより、なすなどの畑作物の生産が拡大している。
- ・ 水田の区画形状が整形、拡大され、作業条件が良くなり作業受委託面積が増加してきている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農道、用排水路等については、土地改良区から各集落の水利組合等に管理委託されており、適切な維持管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本事業に併せ県道が整備されたほか、整備後の農道についても生活用道路として地域住民の通勤・通学にも利用されるなど、生活環境の利便性が向上している。
- ・ 本事業により、ほ場整備や排水路整備が行われた結果、排水機能の向上が図られた。さらに、本事業に併せ河川改修が行われたことにより、地域の防災機能の向上にもつながっている。

2 自然環境

- ・ 一概にほ場整備による影響とは言えないが、排水改良に伴う水生生物の生息・生育域での改修工事（コンクリート三面張り水路）により生息・生育環境への影響が見られる（タニシやドジョウが減少）。
- ・ 農薬の使用量や散布回数の減少及びほ場整備と同時期に実施された集落排水事業などにより、河川の水質は事業実施前に比べ改善されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 本地区のある丹波市の産業別就業人口は、第一次産業3,310人（9.4%）、第二次産業13,502人（38.1%）、第三次産業18,610人（52.5%）で、第三次産業が中心であり、農業人口は年々減少している。
- ・ 事業により用排水路が整備され、完了後は安定した農業用水の確保や大雨時の排水能力が向上され、農家の農業生産の向上につながっており、また、周辺住民にも安全・安心が確保された。

〔産業別就業人口の変化〕（資料：国勢調査）

第一次産業：	（平成12年）3,089人	→	（平成17年）3,310人
第二次産業：	（平成12年）14,793人	→	（平成17年）13,502人
第三次産業：	（平成12年）18,668人	→	（平成17年）18,610人

2 地域農業の動向

- ・ 本地区のある丹波市の専業別農家数は、専業農家758戸（16%）、第1種兼業農家287戸（6%）、第2種兼業農家3,731戸（78%）と、専業農家が少なく第2種兼業農家の割合が高くなっているが、農家戸数は年々減少している。
- ・ 担い手（大規模農家）への集積は、年々進んでいる。
- ・ 市民農園は本地区内には整備されていないが、都市からの新規住民の中には、新たに農業に取り組む人があり、その人を通じ、都市部の児童による体験農業などが実施されている。

[専兼業別農家数の変化] (資料 : 農林業センサス)

専 業 農 家 : (平成12年) 714戸 → (平成17年) 758戸

第 1 種兼業農家 : (平成12年) 323戸 → (平成17年) 287戸

第 2 種兼業農家 : (平成12年) 4,514戸 → (平成17年) 3,731戸

カ 今後の課題等

- ・ 本地区はほ場整備により、優良農地は確保されたものの、近年、特にシカ、イノシシ、アライグマなどによる農作物への獣害発生が増加している。このため、地域では獣害防止柵の整備の要望があり、他事業による整備を推進している。
- ・ 小規模農家対策として、集落営農型農業への取組が、今後、検討が必要である。

事 後 評 価 結 果

- ・ 事業の実施により区画形状が整形、拡大され、大型機械の導入が可能となった結果、労働時間が短縮され、営農経費にも改善が見られた。
- ・ 経営規模が10ha以上の大規模農家も育ってきている一方で、小規模農家も多く残っており、その対策として、集落営農の導入の検討も必要となってきた。

第 三 者 の 意 見

- (地区に関する意見)
- ・ 特段の意見なし。
- (事業に関する意見)
- ・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																																									
都道府県名	京都府	関係市町村名	く せ ぐ ん く み や ま ち ょ う 久世郡久御山町																																																								
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	おぐらいけきた 巨椋池北地区																																																								
事業主体名	京都府	事業完了年度	平成13年度																																																								
〔事業内容〕 事業目的：国営事業により干拓された優良農地であるが、道路が狭く、水路も用排兼用の土水路であることから、道路の拡幅、用排分離の水路整備を行い、農地の汎用化、効率的な道路網の整備を通じて農業経営の安定を目指す。 受益面積：146ha、受益者数：560人（受益戸数：560戸） 主要工事：農道工16km、用水路工20km、排水路工17km 総事業費：1,245百万円 工 期：昭和63年度～平成13年度（計画変更：平成11年度）																																																											
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積 ・ 用水路、排水路及び農道が整備されたことにより、生産条件が大きく改善され多様な作物の作付けが進んだ。 〔作付面積の変化〕（資料：地区聞き取り調査） <table><tbody><tr><td>水 稲</td><td>計画時点（平成11年）133.3ha</td><td>→</td><td>評価時点（平成18年）133.0ha</td></tr><tr><td>ト マ ト</td><td>計画時点（平成11年）2.0ha</td><td>→</td><td>評価時点（平成18年）微少</td></tr><tr><td>ほうれんそう</td><td>計画時点（平成11年）5.0ha</td><td>→</td><td>評価時点（平成18年）3.6ha</td></tr><tr><td>キ ャ ベ ツ</td><td>計画時点（平成11年）3.0ha</td><td>→</td><td>評価時点（平成18年）2.3ha</td></tr><tr><td>だ い こ ん</td><td>計画時点（平成11年）4.3ha</td><td>→</td><td>評価時点（平成18年）微少</td></tr><tr><td>な す</td><td>計画時点（平成11年）0.0ha</td><td>→</td><td>評価時点（平成18年）0.2ha</td></tr><tr><td>ね ぎ</td><td>計画時点（平成11年）0.0ha</td><td>→</td><td>評価時点（平成18年）1.3ha</td></tr><tr><td>ブロッコリー</td><td>計画時点（平成11年）0.0ha</td><td>→</td><td>評価時点（平成18年）0.6ha</td></tr><tr><td>葉 ぼ た ん</td><td>計画時点（平成11年）0.0ha</td><td>→</td><td>評価時点（平成18年）0.3ha</td></tr><tr><td>花 き</td><td>計画時点（平成11年）0.0ha</td><td>→</td><td>評価時点（平成18年）1.0ha</td></tr></tbody></table> 生産量 ・ 用水路、排水路及び農道が整備されたことにより、生産条件が大きく改善され、水稻の単収が増加した。 〔収量の変化〕（資料：地区聞き取り調査） <table><tbody><tr><td>水 稲</td><td>計画時点（平成11年）514kg/10a</td><td>→</td><td>評価時点（平成18年）531kg/10a</td></tr><tr><td>ほうれんそう</td><td>計画時点（平成11年）1,971kg/10a</td><td>→</td><td>評価時点（平成18年）1,843kg/10a</td></tr><tr><td>キ ャ ベ ツ</td><td>計画時点（平成11年）3,568kg/10a</td><td>→</td><td>評価時点（平成18年）3,375kg/10a</td></tr></tbody></table> 労働時間 ・ 事業実施により農道が整備され、大型機械の導入が可能となり、作業時間の短縮が図られた。 〔労働時間の変化〕（資料：地区聞き取り調査） <table><tbody><tr><td>水稻</td><td>計画時点（平成11年）33.3h/10a</td><td>→</td><td>現在（平成18年）22.9h/10a</td></tr></tbody></table> 2 営農経費の節減 ・ 土水路からコンクリート二次製品水路に整備されたことにより、用水の効率的な利用が可能となり水管理に係る労力が軽減された。また、草刈り等の維持管理も軽減された。				水 稲	計画時点（平成11年）133.3ha	→	評価時点（平成18年）133.0ha	ト マ ト	計画時点（平成11年）2.0ha	→	評価時点（平成18年）微少	ほうれんそう	計画時点（平成11年）5.0ha	→	評価時点（平成18年）3.6ha	キ ャ ベ ツ	計画時点（平成11年）3.0ha	→	評価時点（平成18年）2.3ha	だ い こ ん	計画時点（平成11年）4.3ha	→	評価時点（平成18年）微少	な す	計画時点（平成11年）0.0ha	→	評価時点（平成18年）0.2ha	ね ぎ	計画時点（平成11年）0.0ha	→	評価時点（平成18年）1.3ha	ブロッコリー	計画時点（平成11年）0.0ha	→	評価時点（平成18年）0.6ha	葉 ぼ た ん	計画時点（平成11年）0.0ha	→	評価時点（平成18年）0.3ha	花 き	計画時点（平成11年）0.0ha	→	評価時点（平成18年）1.0ha	水 稲	計画時点（平成11年）514kg/10a	→	評価時点（平成18年）531kg/10a	ほうれんそう	計画時点（平成11年）1,971kg/10a	→	評価時点（平成18年）1,843kg/10a	キ ャ ベ ツ	計画時点（平成11年）3,568kg/10a	→	評価時点（平成18年）3,375kg/10a	水稻	計画時点（平成11年）33.3h/10a	→	現在（平成18年）22.9h/10a
水 稲	計画時点（平成11年）133.3ha	→	評価時点（平成18年）133.0ha																																																								
ト マ ト	計画時点（平成11年）2.0ha	→	評価時点（平成18年）微少																																																								
ほうれんそう	計画時点（平成11年）5.0ha	→	評価時点（平成18年）3.6ha																																																								
キ ャ ベ ツ	計画時点（平成11年）3.0ha	→	評価時点（平成18年）2.3ha																																																								
だ い こ ん	計画時点（平成11年）4.3ha	→	評価時点（平成18年）微少																																																								
な す	計画時点（平成11年）0.0ha	→	評価時点（平成18年）0.2ha																																																								
ね ぎ	計画時点（平成11年）0.0ha	→	評価時点（平成18年）1.3ha																																																								
ブロッコリー	計画時点（平成11年）0.0ha	→	評価時点（平成18年）0.6ha																																																								
葉 ぼ た ん	計画時点（平成11年）0.0ha	→	評価時点（平成18年）0.3ha																																																								
花 き	計画時点（平成11年）0.0ha	→	評価時点（平成18年）1.0ha																																																								
水 稲	計画時点（平成11年）514kg/10a	→	評価時点（平成18年）531kg/10a																																																								
ほうれんそう	計画時点（平成11年）1,971kg/10a	→	評価時点（平成18年）1,843kg/10a																																																								
キ ャ ベ ツ	計画時点（平成11年）3,568kg/10a	→	評価時点（平成18年）3,375kg/10a																																																								
水稻	計画時点（平成11年）33.3h/10a	→	現在（平成18年）22.9h/10a																																																								

イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・ 土水路からコンクリート二次製品水路に整備されたことにより、用水の効率的な利用が可能となり、また、草刈り等の維持管理も軽減された。 ・ ほ場内の農道（耕作道）が整備されたため、大型機械の導入が可能となり、農作業に係る労働時間が短縮された。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 本事業により整備された農道（耕作道）、用水路及び排水路については、土地改良区を中心とした隣接農家により適切な維持管理が行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 自然環境 ・ 地域には野鳥や蓮など多様な動植物が生息・生育しており、極力それらに影響を与えないよう配慮しながら事業を実施した。 2 生活環境 ・ 農道が整備されたことにより、生活用道路としても利用されるなど、生活環境の利便性が向上した。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・ 本地区のある久御山町の産業別就業人口は、第一次産業735人（8.5%）、第二次産業2,917人（33.9%）、第三次産業4,954人（57.6%）が中心である。府内平均に比べ第一次産業（府2.7%）及び第二次産業（府25.0%）の就業人口の割合が高い。 [産業別就業人口の変化]（資料：国勢調査） <table><tr><td>第一次産業：（平成12年）</td><td>704人</td><td>→</td><td>（平成17年）</td><td>735人</td></tr><tr><td>第二次産業：（平成12年）</td><td>3,499人</td><td>→</td><td>（平成17年）</td><td>2,917人</td></tr><tr><td>第三次産業：（平成12年）</td><td>4,836人</td><td>→</td><td>（平成17年）</td><td>4,954人</td></tr></table> 2 地域農業の動向 ・ 本地区のある久御山町の専兼業別農家数は、専業農家117戸（28.8%）、第1種兼業農家111戸（27.3%）、第2種兼業農家178戸（43.9%）である。府内平均に比べ、専業農家（府22.1%）及び第1種兼業農家（府12.6%）の割合が高い。 [専兼業別農家割合の変化]（資料：農林業センサス） <table><tr><td>専業農家：（平成12年）</td><td>102戸</td><td>→</td><td>（平成17年）</td><td>117戸</td></tr><tr><td>第1種兼業農家：（平成12年）</td><td>84戸</td><td>→</td><td>（平成17年）</td><td>111戸</td></tr><tr><td>第2種兼業農家：（平成12年）</td><td>273戸</td><td>→</td><td>（平成17年）</td><td>178戸</td></tr></table> カ 今後の課題等 ・ 用水路、排水路及び農道の草刈り等の維持管理作業については、幹線部分は土地改良区、支線排水路等の支線部分は入作者を含めた隣接農家による維持管理がなされているが、高齢化により支障を来しつつある。今後は、これら農業用施設を地元農家、入作者及び地域住民が一体となった共同活動により維持管理を進める管理体制づくりが必要である。		第一次産業：（平成12年）	704人	→	（平成17年）	735人	第二次産業：（平成12年）	3,499人	→	（平成17年）	2,917人	第三次産業：（平成12年）	4,836人	→	（平成17年）	4,954人	専業農家：（平成12年）	102戸	→	（平成17年）	117戸	第1種兼業農家：（平成12年）	84戸	→	（平成17年）	111戸	第2種兼業農家：（平成12年）	273戸	→	（平成17年）	178戸	
第一次産業：（平成12年）	704人	→	（平成17年）	735人																												
第二次産業：（平成12年）	3,499人	→	（平成17年）	2,917人																												
第三次産業：（平成12年）	4,836人	→	（平成17年）	4,954人																												
専業農家：（平成12年）	102戸	→	（平成17年）	117戸																												
第1種兼業農家：（平成12年）	84戸	→	（平成17年）	111戸																												
第2種兼業農家：（平成12年）	273戸	→	（平成17年）	178戸																												
事後評価結果	・ 事業の実施により、高付加価値の多品目な作物の作付けが進んだ。 ・ 事業の実施により労働時間が短縮され、営農経費の節減が図られた。 ・ 用水路、排水路及び農道（耕作道）の維持管理は、土地改良区を中心とした隣接農家が行っているが、高齢化により年々支障を来しており、今後は、地域住民等との共同活動等による、更なる取組が必要である。																															

第 三 者 の 意 見	(地区に関する意見) ・ 本事業により、農地の生産条件及び農道の整備が実施され、多様な作物の効率的生産が可能となった。また、農道の整備により、生活環境の利便性も向上したことが認められる。今後は農業用施設の管理への地域住民等の一層の参画が望まれる。 (事業に関する意見) ・ 特段の意見なし。
--------------------	---

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	近畿農政局
都道府県名	兵庫県	関係市町村名	あさごし 朝来市(旧朝来郡和田山町・ さんとうちょう 山東町)
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	やくのこうげん 夜久野高原地区
事業主体名	兵庫県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、兵庫県但馬地区の南部に位置し、ほとんどが未整備で用水施設もないため、農作業に多大の労力を要し、将来荒廃地になる可能性が高かったため、農道及び用水施設の整備を実施し、農用地の有効利用を図るとともに、農地の集団化を進め、機械化による労働生産性を高め農業経営の安定・向上を図る。 受益面積：144ha、受益戸数：239戸 主要工事：基幹農道1,150m、幹線農道556m、支線農道2,896m、ため池1箇所 総事業費：2,421百万円 工 期：昭和62年度～平成13年度(計画変更：平成12年度) 関連事業：中山間地域総合整備事業			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積 ・ 本事業によりため池が新設され、水源は確保されたが、一部の受益地においては、配水施設及び区画が未整備であり、作業効率の向上が図られていないこと及び農家の高齢化のため、作物の作付面積は減少傾向にある。 ・ 近年の健康とブランド志向により、黒大豆の作付面積は大幅に増加している。 [作付面積の変化](資料：地区聞き取り調査) 黒大豆：計画時点(昭和62年)4.5ha → 評価時点(平成19年)12.0ha 生産量 ・ 本事業によりため池が新設され、水源は確保されたが、一部の受益地においては、配水施設及び区画が未整備であるため、事業実施前と変化はないが、関連事業の実施により生産量は向上する。 生産額 ・ 本事業によりため池が新設され、水源は確保されたが、一部の受益地においては、配水施設及び区画が未整備であるため、事業実施前と変化はないが、関連事業の実施により生産額は向上する。 2 営農経費の節減 労働時間 ・ 一部の受益地においては、配水施設及び区画が未整備であるため、事業実施前と変化はないが、関連事業の実施により労働時間は縮減する。 機械経費 ・ 一部の受益地においては、配水施設及び区画が未整備であるため、事業実施前と変化はないが、農道が整備された一部の受益地については、水運搬に係る時間が短縮され経費も軽減された。なお、関連事業の実施により、より一層の機械経費が節減される。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・ 渇水時にも安定した農業用水を供給する施設は整備されたが、生産性や作業効率を向上し、農業経営の安定・向上に資する関連事業による配水施設等の整備が必要である。			

- ウ 事業により整備された施設の管理状況
- ・ 本事業により整備された施設については、朝来市及び夜久野高原土地改良区が適切な維持管理を行っている。
- エ 事業実施による環境の変化
- 1 生活環境
 - ・ 現時点においては、事業実施前と変化はないが、関連事業の実施で道路が整備されることにより生活の利便性が向上する。
 - 2 自然環境
 - ・ 本事業により整備されたため池の周辺には、景観に配慮し藤が植栽され、近年では藤まつりが開催されるなど地域の憩いの場となっている。
- オ 社会経済情勢の変化
- 1 社会情勢の変化
 - ・ 本地区のある朝来市の産業別就業人口は、第三次産業が半数以上を占め、第三次産業を主軸にした産業振興が図られている。
 - [産業別就業人口の変化] (資料：国勢調査)
 - 第一次産業：(平成12年) 1,264人 → (平成17年) 1,323人
 - 第二次産業：(平成12年) 6,429人 → (平成17年) 5,501人
 - 第三次産業：(平成12年) 9,855人 → (平成17年) 9,888人
 - 2 地域農業の動向
 - ・ 本事業によりため池が新設され、水源は確保されたが、一部の受益地においては、配水施設及び区画整理が未整備であるため、集落営農・担い手への集積は進んでいない。
- カ 今後の課題等
- ・ 事業効果発現を図るため、関連事業（配水施設及び区画整理）の実施が必要である。
 - ・ 高齢化対策として、集落営農の組織化等の担い手育成を図る必要がある。

事後評価結果	・ ため池が新設され水源は確保されたが、一層の事業効果の発現のため、配水施設の整備及び区画整理が必要であり関連事業の計画的な実施が必要である。
第三者の意見	(地区に関する意見) ・ 関連事業（配水施設及び区画整理）の早期着手を推進し、当該地区において期待される事業効果の発現を図る必要がある。 (事業に関する意見) ・ 特段の意見なし。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局	
都道府県名	和歌山県	関係市町村名	ありだぐんありだがわちよう ありだぐんきび 有田郡有田川町(旧有田郡吉備町)
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	ふじなみ 藤並地区
事業主体名	和歌山県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：本地域の農業振興は、ブランド品「有田みかん」のほかに「味一みかん」「ハウスミかん」等高品質、高価格の個性あるみかんの産地の推進及び柑橘園の転換により、ばらの栽培を推進し「日本一の有田みかん」と「県下一のばら」の産地を目指している。このため、地区のを南北に縦貫する幹線道路及び排水の改良等の生産基盤の整備を進め、農業経営の安定化に資する。 受益面積：563.3ha、受益戸数：755戸 主要工事：道路工4,755m、排水路工2,439m 総事業費：2,339百万円 工期：平成2年度～平成13年度(計画変更：平成8年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積 - 本事業で道路が整備されたことにより、大型機械の通作が可能となり、作付面積が増加した。 〔作付面積の変化〕(資料：農林水産統計年報) みかん：計画時点(平成8年)868ha → 評価時点(平成17年)883ha 生産量 - 本事業で排水路が整備されたことにより、湛水被害が防止され温州みかんとハウスミかんの単収が増加した。 〔単収・生産量の変化〕(資料：農林水産統計年報) みかん：計画時点(平成8年)2,320kg/10a → 評価時点(平成17年)2,750kg/10a 生産額 - 本事業で排水路が整備されたことにより、湛水被害が防止され生産額が増加した。 2 営農経費の節減 労働時間(資料：地区聞き取り調査) - 農道の整備に伴う距離の短縮等により、走行時間の短縮(10分→5分)が図られた。 機械経費 - 農道の整備に伴う大型車の導入や速度の向上により、走行経費の縮減が図られた。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 農道の整備により運搬に伴う時間や経費が縮減され、また、排水路の整備により、湛水被害も解消され、農業経営が安定した。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 本事業により整備された排水路については土地改良区が適切に維持管理を行うとともに、町へ移管されている農道についても、草刈り等の維持管理は地元集落組織により行われている。			

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本事業で農道が整備され営農の利便性が向上した。さらに、地域住民も通勤・通学道路のほか生活用道路にも利用され、地域住民の利便性の向上に寄与している。

2 自然環境

- ・ 本事業で排水路の整備を行ったことにより、降雨時の湛水被害が防止された。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 本地区のある旧吉備町の産業別就業人口は、第一次産業の割合は減少しているが、県全体で見ると50市町村の中で6番目の位置にある。

[産業別就業人口の変化] (資料 : 国勢調査)

第一次産業割合 : 計画時点 (平成 8 年) 34.0% → 評価時点 (平成18年) 28.3%

第二次産業割合 : 計画時点 (平成 8 年) 22.4% → 評価時点 (平成18年) 22.5%

第三次産業割合 : 計画時点 (平成 8 年) 43.6% → 評価時点 (平成18年) 49.2%

2 地域農業の動向 (資料 : 農林業センサス)

- ・ 本地区のある旧吉備町の農家戸数は、314戸減少 (平成 8 年 : 1,280戸 → 平成18年 : 966戸) しているが、県全体で見ると9番目に多く、農家の大半はみかんの栽培を行っている。

カ 今後の課題等

- ・ 本地区は、県内でも有数の「有田みかん」ブランドのみかん生産地であり、より高品質な生産を目指して農業が営まれている優良地区であるが、農業の根本的な問題として抱えている高齢化が進みつつあり、後継者の育成などの取組についての検討が必要である。

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、大型車の導入等による営農経費の節減、たん水被害の防止、単収等の増加により、農業経営の安定化が図られた。
- ・ 高齢化の進行により後継者の育成が今後の課題である。

第三者の意見

(地区に関する意見)

- ・ 事業実施により、更に優良な産地として高品質なみかんの生産が可能になったことが認められる。
さらに、県下一のばらの産地を目指した取組によって、産地を受け継ぐ後継者の育成、確保を図られたい。

(事業に関する意見)

- ・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																	
都道府県名	大阪府	関係市町村名	きしわだし 岸和田市																																
事業名	畑地帯開発整備事業	地区名	こうのやま 神於山地区																																
事業主体名	大阪府	事業完了年度	平成13年度																																
〔事業内容〕 事業目的：本地域は、大阪府南部の標高50～120mに位置し気候的には温暖であり、また、都市近郊という恵まれた立地条件を活かすため、山林の開発と不整形なほ場の整備を併せて行い、野菜、花き、果樹等の高収益な作物を栽培する生産団地を形成し、農産物の安定供給や担い手の育成を図るとともに、経営規模を拡大し生産性の向上を図る。 受益面積：65.8ha、受益者数：216人（受益戸数：77戸） 主要工事：農地造成51.8ha、区画整理工14.0ha、幹線道路2.3km、支線道路1.9km、揚水機場2箇所、用水路14.8km、貯水池1箇所 総事業費：2,905百万円 工期：昭和60年度～平成13年度（計画変更：平成13年度） 関連事業：農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（有真香第1地区） 工期：昭和53年度～昭和60年度																																			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積 ・ 事業計画の作物（水稻、野菜、花き、果樹）の作付面積と現況の作付面積は、ほぼ同じであり、計画どおりの作付けとなっている。 ・ さといも、みかんは計画時点ではなかったが新たに導入された。 〔作付面積の変化〕（資料：地区聞き取り調査） <table><tbody><tr><td>水 稻</td><td>：計画時点（平成13年）8.5ha</td><td>→</td><td>評価時点（平成19年）8.2ha</td></tr><tr><td>水 な す</td><td>：計画時点（平成13年）9.5ha</td><td>→</td><td>評価時点（平成19年）9.9ha</td></tr><tr><td>ね ぎ</td><td>：計画時点（平成13年）9.4ha</td><td>→</td><td>評価時点（平成19年）8.8ha</td></tr><tr><td>き く</td><td>：計画時点（平成13年）7.7ha</td><td>→</td><td>評価時点（平成19年）8.3ha</td></tr><tr><td>さといも</td><td>：計画時点（平成13年）0.0ha</td><td>→</td><td>評価時点（平成19年）0.3ha</td></tr><tr><td>み か ん</td><td>：計画時点（平成13年）0.0ha</td><td>→</td><td>評価時点（平成19年）0.3ha</td></tr><tr><td>いちじく</td><td>：計画時点（平成13年）3.8ha</td><td>→</td><td>評価時点（平成19年）3.5ha</td></tr><tr><td>も も</td><td>：計画時点（平成13年）3.9ha</td><td>→</td><td>評価時点（平成19年）3.5ha</td></tr></tbody></table> 2 営農経費の節減 労働時間 ・ 水田の区画整理により、大型機械の導入が可能となったため、農作業時間の縮減が図られた。 機械経費 ・ 水田の区画整理、農道の整備により、大型機械の導入が可能となったため、運搬等の機械経費の節減が図られた。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・ 本地区は、都市近郊という恵まれた立地条件を活かし、ハウス栽培を含む野菜、花き、果樹の高付加価値の作物が生産されるようになった。 ・ また、本地区は営農意欲が高い地域でもあることから、経営規模の拡大等により、生産性の向上が図られ、高収益農業が展開されている。				水 稻	：計画時点（平成13年）8.5ha	→	評価時点（平成19年）8.2ha	水 な す	：計画時点（平成13年）9.5ha	→	評価時点（平成19年）9.9ha	ね ぎ	：計画時点（平成13年）9.4ha	→	評価時点（平成19年）8.8ha	き く	：計画時点（平成13年）7.7ha	→	評価時点（平成19年）8.3ha	さといも	：計画時点（平成13年）0.0ha	→	評価時点（平成19年）0.3ha	み か ん	：計画時点（平成13年）0.0ha	→	評価時点（平成19年）0.3ha	いちじく	：計画時点（平成13年）3.8ha	→	評価時点（平成19年）3.5ha	も も	：計画時点（平成13年）3.9ha	→	評価時点（平成19年）3.5ha
水 稻	：計画時点（平成13年）8.5ha	→	評価時点（平成19年）8.2ha																																
水 な す	：計画時点（平成13年）9.5ha	→	評価時点（平成19年）9.9ha																																
ね ぎ	：計画時点（平成13年）9.4ha	→	評価時点（平成19年）8.8ha																																
き く	：計画時点（平成13年）7.7ha	→	評価時点（平成19年）8.3ha																																
さといも	：計画時点（平成13年）0.0ha	→	評価時点（平成19年）0.3ha																																
み か ん	：計画時点（平成13年）0.0ha	→	評価時点（平成19年）0.3ha																																
いちじく	：計画時点（平成13年）3.8ha	→	評価時点（平成19年）3.5ha																																
も も	：計画時点（平成13年）3.9ha	→	評価時点（平成19年）3.5ha																																

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 地域特性に応じた多様化と効率的利用 ・ 都市近郊という恵まれた立地条件を活し、野菜、花き、果樹の高付加価値の作物が生産されるなど多様な農業が展開されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 本事業により整備された農業用施設については、土地改良区が適切な維持管理を行っている。 しかし、農家の高齢化が進んでいるため、今後は、都市住民も参加した維持管理の手法の導入を検討している。 エ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化（資料：大阪農林水産統計年報） ・ 本地区のある岸和田市の産業別就業人口は、計画時点では、第一次産業1,463人（1.7％）、第二次産業28,141人（31.8％）、第三次産業58,810人（66.5％）であり、評価時点は、第一次産業1,388人（1.6％）、第二次産業23,820人（27.7％）、第三次産業60,919人（70.7％）と、第三次産業が中心であるが年々第一次産業は減少している。 2 地域農業の動向（資料：大阪農林水産統計年報） ・ 本地区のある岸和田市の専業別農家数は、計画時点では専業農家127戸（16.4％）、第1種兼業農家155戸（20.0％）、第2種兼業農家494戸（63.6％）であり、評価時点では専業農家146戸（22.2％）、第1種兼業農家133戸（20.2％）、第2種兼業農家380戸（57.6％）で、専業農家の割合が高くなってきている。 ・ 都市近郊という立地条件を活かして、野菜の安定的な出荷ができるようになった。 ・ 都市近郊の農地であるため、直売所による活動や貸し農園的に利用の要望が多く、一部貸し農園として市民に利用され、都市市民との交流拠点となっている。 ・ 平成15年4月に地元地権者により農事組合法人「神於山ファーム」が設立され、現在、当法人は体験農園の管理運営や「府民いきがい農園」の利用者への農業指導等を行っている。 ・ 農地造成を行った農地及び農業施設を利用して「泉州農業担い手塾」、「岸和田市農業研修講座」などの農業に関するイベントを開催され、都市市民や学校との交流が行われ、農業への関心のきっかけを作る取組が行われている。 オ 今後の課題等 ・ 本事業により、営農条件は向上したが、農家の高齢化が進んでいるため、農地の流動化を図り地域の担い手へ集積するとともに、農業後継者や新規就農者の育成を図っていく必要がある。	
事後評価結果	・ 都市近郊という恵まれた立地条件を活かし、野菜、花き、果樹の高付加価値の作物が生産されるなど、多様な農業が展開されている。 ・ 平成15年に地元地権者による農事組合法人「神於山ファーム」が設立され、「府民いきがい農園」の利用者への農業指導等が実施されている。 ・ 農家の高齢化が進んでいるため、農地の流動化を図り地域の担い手へ集積するとともに、農業後継者や新規就農者の育成を図っていく必要がある。
第三者の意見	（地区に関する意見） ・ 事業の実施により、新たな農地が造成され、都市近郊という立地条件を活かした営農が展開し、直売所の開設及び貸し農園や体験農園の設置を通して都市と農村の交流が活発化していると認められる。 ・ 「府民いきがい農園」利用者への農業指導を通じて、当該地域への農業参入者の実績もあり、これらの活動を通して、今後とも農業後継者や新規就農者の確保をさらに促進していくことが望まれる。 （事業に関する意見） ・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局	
都道府県名	大阪府	関係市町村名	とんだばやし 富田林市
事業名	畑地帯開発整備事業	地区名	とうじょう 東条地区
事業主体名	大阪府	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：本区域は、大阪府南東部の標高70～160mの丘陵地に位置し、畑作にとって気候的にも都市近郊としての市場性にも恵まれており、地元の営農意欲も高いところである。野菜（なす、キャベツ等）、果樹（ぶどう等）の産地として育成し、農産物の安定供給を図るとともに、経営規模を拡大し生産性の向上を図る。 受益面積：69.3ha、受益者数：226人（受益戸数：96戸） 主要工事：農地造成56.7ha、区画整理12.6ha、道路15.8km、用水路20.5km、排水路18.6km、貯水池4箇所 総事業費：2,709百万円 工期：昭和61年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積 - 本地区のある富田林市では事業開始当時と現在を比較すると、主な作物の生産は大部分が減少しているが、本事業地区内の、着手前の状況は丘陵地に温州みかん畑が点在する程度であったが、事業の実施により農地造成及び用排水路等の整備により営農条件が良くなり、はくさい、いちご等の作付けが可能になった。 - 主な作物のうち、いちご、ぶどうは計画と現時点の作付面積は、ほぼ同じであり、観光農園の推進が軌道に乗っているものと判断できる。 - はくさいの作付面積が計画より少ないのは、近年の地産地消の推進で直売所が人気のため、市場出荷型の作付けから小売型の少量多品目栽培に移行したため、多種多様な作物が栽培されている。 〔作付面積の変化〕（主な作物）（資料：地区聞き取り調査） はくさい：計画時点（平成13年）11.9ha → 評価時点（平成18年）2.5ha ぶどう：計画時点（平成13年）3.8ha → 評価時点（平成18年）3.7ha いちご：計画時点（平成13年）2.8ha → 評価時点（平成18年）2.9ha 生産量 - 畑地造成や用水供給により、農作業条件が大きく改善され、作物の単位面積当たり収量が増加した。 生産額 - 畑地造成や用水供給により、農作業条件が大きく改善され、作物の生産額が増加した。 2 営農経費の節減 労働時間 - 水田の区画整理により、大型機械の導入が可能となったため作業時間の縮減が図られた。 - 水田の区画整理及び道路、水路、農地等が整備されたことから、施設等の維持管理が容易になり、作業時間の縮減が図られた。 機械経費 - 水田の区画整理により大型機械の導入が可能になり、機械経費の節減が図られた。			

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 本地区の一部で、利用権設定等促進事業を活用し専業農家に農地集約されたことによって、経営規模の拡大に繋がっている。
- ・ ほ場の大区画化により兼業農家であっても、作業効率が良くなったことから、作付面積の増加が可能となった。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

地域特性に応じた多様化と効果的利用

- ・ 農地の区画形状の整形、拡大等により大型機械の導入が可能となり労働時間が短縮された。
 - ・ 事業により用水が確保されたことから、ぶどうやいちご等の多種多様な作物の栽培が行えるようになった。
- 総合的な食料供給基盤の強化
- ・ 事業実施前の農地は、みかん栽培しか行えない急斜面であったが、事業により緩勾配での造成を行ったことから、多種多様な農作物の栽培が可能になった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された農道、水路等については、土地改良区及び水利組合が適切な維持管理を実施している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農道が整備されたことにより周辺集落の生活用道路として利用され、地域住民の利便性が向上した。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（資料：大阪農林水産統計年報）

- ・ 本地区のある富田林市の産業別就業人口は、平成12年度では第一次産業1,076人（2.0%）、第二次産業16,503人（30.4%）、第三次産業36,676人（67.6%）であり、評価時点（平成17年）では第一次産業932人（1.8%）、第二次産業15,200人（28.1%）第三次産業37,837人（70.1%）となっており、第三次産業が中心であるが、年々第一次産業は減少している。
- ・ 本地区は都市近郊であり、農地の整備と併せパイプラインの敷設によりかんがいが行われ、従来不可能であった野菜等の作付けも可能となったことから観光農園や体験農園等の形態も取り入れ、新規就農者の育成も図っている。

2 地域農業の動向（資料：大阪農林水産統計年報）

- ・ 本地区のある富田林市の専業別農家数は、計画時点は専業農家87戸、第1種兼業農家104戸、第2種兼業農家439戸であり、評価時点は専業農家102戸、第1種兼業農家69戸、第2種兼業農家381戸となり、専業農家が増え、兼業農家の減少が見られるが、第2種兼業農家の割合は高い。また、農業就業人口は年々減少しているが、認定農業者数は、あまり変化が見られない。

カ 今後の課題等

- ・ 本事業により、営農条件は向上したが、農家の高齢化が進んでいるため、農業後継者や新規就農者の育成を図っていく必要がある。
- ・ 本事業により整備された施設を良好に維持するためには、今後も適切な管理が必要であるが、農家数の減少により維持管理費の増加が懸念される。

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、多種多様な作物の導入が可能になり、生産性の向上が図られている。また、観光農園・農業体験の実施等により、営農の一層の安定化も図られている。
- ・ 農家数の減少により維持管理費の増加が懸念されるため、施設の維持管理手法の検討を行うとともに、農業後継者や新規就農者の育成を図っていく必要がある。

第 三 者 の 意 見	(地区に関する意見) ・ 特段の意見なし。 (事業に関する意見) ・ 特段の意見なし。
--------------------	---

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局	
都道府県名	滋賀県	関係市町村名	彦根市、犬上郡甲良町・多賀町・ 豊郷町、愛知郡愛荘町 (旧愛知郡秦荘町・愛知川町)
事業名	農道整備事業	地区名	湖東地区
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成13年度
【事業内容】 事業目的：広域営農団地の基幹農道を整備することで、農産物等の集出荷の合理化、消費地へのアクセスの改善を図る。 受益面積：5,136ha、受益戸数：6,829人 主要工事：農道工 L = 14,414m、橋梁工 8 箇所 (L = 588m)、隧道工 L = 250m 総事業費：4,616百万円 工 期：昭和47年度～平成13年度(計画変更：平成12年度) 関連事業：一般農道整備事業稲村山地区 L = 2,982m、県道改良事業 L = 5,530m、市道改良事業 L = 822m			
【項 目】 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積 ・ 水稲については、専兼業別農家数変化に伴い計画時点に比べ430haの減少となっている。 ・ また、収益性の高いきゅうり及びなすについては増加している。 [作付面積の変化](資料：滋賀農林水産統計年報) 水 稲：計画時点(平成12年) 4,242ha → 評価時点(平成17年) 3,812ha きゅうり：計画時点(平成12年) 9ha → 評価時点(平成17年) 19ha な す：計画時点(平成12年) 19ha → 評価時点(平成17年) 28ha ほうれんそう：計画時点(平成12年) 54ha → 評価時点(平成17年) 23ha ね ぎ：計画時点(平成12年) 54ha → 評価時点(平成17年) 22ha 生産量 ・ きゅうり及びなすが増加したのは、高収益なハウス栽培に取り組む農家が増えたことによるが、ほうれんそう及びねぎについては、農家の高齢化に伴い減少したものである。 [収量の変化](資料：滋賀農林水産統計年報) 水 稲：計画時点(平成12年) 22,650t → 評価時点(平成17年) 20,860t きゅうり：計画時点(平成12年) 204t → 評価時点(平成17年) 312t な す：計画時点(平成12年) 303t → 評価時点(平成17年) 370t ほうれんそう：計画時点(平成12年) 754t → 評価時点(平成17年) 332t ね ぎ：計画時点(平成12年) 1,067t → 評価時点(平成17年) 389t 2 営農経費の節減 ・ 農道の整備により、大型機械の導入が可能となったため作業時間の縮減が図られた。			
イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・ 農道が整備されたことにより、農作業や農地から集出荷施設への農産物の運搬等の作業の効率化が図られた。			

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ・ 農道の整備により、生産資材、農作物の搬入出が容易かつ迅速にできるようになり、このため労働力の節減が図られた。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

- ・ 農道の整備により、大型機械の導入が容易になり地域で大型機械の共同利用が進んだ。

[農業機械の所有台数の変化] (彦根市) (資料：農林業センサス)

小型トラクター：計画時点（平成12年） 2,276台 → 評価時点（平成17年） 1,411台
 大型トラクター：計画時点（平成12年） 136台 → 評価時点（平成17年） 201台
 コンバイン：計画時点（平成12年） 1,747台 → 評価時点（平成17年） 1,509台

- ・ 地域の基幹的な農道が整備され、農産物の輸送車両の大型化が図られたほか、ほ場から集出荷施設及びその施設から市場に向かう道路に効率的に結ばれたことにより農産物の輸送時間が短縮された。
- ・ 道路が舗装となったことで、荷傷みがなくなり品質も向上し、生産額も増加した。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

事業により整備された施設は彦根市（一部甲良町、多賀町）により管理されているが、草刈りやゴミ拾い等を市町直営作業に加え農業者も実施するなど適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

事業により整備された農道は、地域住民の通勤・通学道路としての生活用道路にも利用され、地域生活の利便性の向上に寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

本地区の大部分を占めている彦根市の産業別就業人口は、第一次産業1,569人（2.9%）、第二次産業18,612人（34.9%）、第三次産業33,168人（62.2%）と第三次産業が中心であり少しずつではあるが年々増加している。

[産業別就業人口の変化] (資料：国勢調査)

第一次産業：計画時点（平成12年） 1,557人 → 評価時点（平成17年） 1,569人
 第二次産業：計画時点（平成12年） 20,323人 → 評価時点（平成17年） 18,612人
 第三次産業：計画時点（平成12年） 30,389人 → 評価時点（平成17年） 33,168人

2 地域農業の動向

- ・本地区の大部分を占めている彦根市の専業別農家数は、専業農家225戸（市14.7%、県10.4%）、第1種兼業農家69戸（市4.5%、県4.7%）、第2種兼業農家1,240戸（市80.8%、県84.9%）と、第1種兼業農家が少なく第2種兼業農家の割合が高い。また、専業農家が計画時に比べ増加している。

[専業別農家数の変化] (彦根市) (資料：農林業センサス)

専業農家：計画時点（平成12年） 174戸 → 評価時点（平成17年） 225戸
 第1種兼業農家：計画時点（平成12年） 243戸 → 評価時点（平成17年） 69戸
 第2種兼業農家：計画時点（平成12年） 2,010戸 → 評価時点（平成17年） 1,534戸

- ・ 総農家数のうち3ha以上の耕地を営んでいる農家は、1975年の調査では0.2%、2000年の調査では3.8%、2005年の調査では5.2%であり担い手への集積が進んでいる。

調査年	農家数	3～5ha	5ha以上	計	集積率
1975年(彦根市)	5,841ha	12ha	1ha	13ha	0.2%
2000年(彦根市)	2,806ha	58ha	48ha	106ha	3.8%
2005年(彦根市)	2,399ha	62ha	63ha	125ha	5.2%

(資料：農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 農道を管理している彦根市全体の予算削減により、農道の維持管理費の予算も減少しており、維持管理に苦慮している。

年度(彦根市)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
維持管理費	1,679千円	1,074千円	1,075千円

(資料：彦根市聞き取り調査)

事後評価結果

- ・ 農道が整備されたことにより、通作・集出荷時間が短縮された。
- ・ 農道の整備により、大型機械の導入が可能になり地域で大型機械の共同利用が進んだ。
- ・ 事業により整備された施設は彦根市（一部甲良町、多賀町）により適切に管理されている。
- ・ 担い手農家への耕地の集積が進んでいる。
- ・ 農道の維持管理費予算の減少により維持管理に苦慮している。

第三者の意見

- (地区に関する意見)
- ・ 特段の意見なし。
- (事業に関する意見)
- ・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	近畿農政局
都道府県名	京都府	関係市町村名	ふくちやまし あまたぐんみわちょう やくの 福知山市（天田郡三和町・夜久野 ちょう かさぐんおおえちょう あやべし 町・加佐郡大江町）、綾部市、 まいづるし 舞鶴市
事業名	農道整備事業	地区名	ちゅうたん 中丹地区
事業主体名	京都府	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：広域営農団地の基幹農道を整備することで、農産物等の集出荷の合理化、消費地への アクセスの改善を図る。 受益面積：5,136ha、受益戸数：13,551戸 主要工事：農道工 L = 19,085m、橋梁工 9 箇所（ L = 1,523m ） 総事業費：13,462百万円 工 期：昭和50年度～平成13年度（計画変更：平成13年度）			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積 ・ 水稻については、受益地の都市化に伴い農家数が減少したことにより、作付面積が減 少となっている。 〔作付面積の変化〕（資料：京都農林水産統計年報） 水 稻：計画時点（平成12年）4,120ha → 評価時点（平成17年）3,916ha 小 豆：計画時点（平成12年） 305ha → 評価時点（平成17年） 287ha えだまめ：計画時点（平成12年） 16ha → 評価時点（平成17年） 23ha 生産量 ・ 水稻については、受益地の都市化に伴い農家数が減少したことにより、収量が減少と なっているが、小豆、えだまめについては増加している。 〔収量の変化〕（資料：京都農林水産統計年報） 水 稻：計画時点（平成12年）21,064t → 評価時点（平成17年）19,840t 小 豆：計画時点（平成12年） 194t → 評価時点（平成17年） 209t えだまめ：計画時点（平成12年） 72t → 評価時点（平成17年） 109t 2 営農経費の節減 集出荷時間（資料：地区聞き取り調査） 農道の整備により、集出荷時間を短縮することができた。 集出荷：計画時点（平成12年）40分 → 評価時点（平成17年）23分 （1次・2次・3次輸送時間の平均） 3 地域生活環境の保全・向上 一般交通の通行時間（資料：地区聞き取り調査） 農道が整備されたことにより、通勤時に混雑していた府道の通行車両が分散し、渋滞が 緩和された。 一般交通：計画時点（平成12年）39分 → 評価時点（平成17年）24分 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・ 農道が整備されたことにより、農作業や農地から集出荷施設への農産物の運搬等の作業 の効率化が図られた。			

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ・ 農道の整備により、生産資材や農産物の搬入出が容易かつ迅速にできるようになり、このため労働力の節減が図られた。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産の近代化

- ・ 農道の整備により、大型機械の導入が容易になり地域で大型機械の共同利用が進んだ。

[農業機械の所有台数の変化] (資料：農林業センサス)

小型トラクター	：計画時点（平成12年）6,009台	→	評価時点（平成17年）5,023台
大型トラクター	：計画時点（平成12年）232台	→	評価時点（平成17年）288台
コンバイン	：計画時点（平成12年）4,182台	→	評価時点（平成17年）4,005台
田植機	：計画時点（平成12年）5,656台	→	評価時点（平成17年）4,541台
動力防除機	：計画時点（平成12年）3,512台	→	評価時点（平成17年）2,793台

農業生産の流通合理化

- ・ 地域の基幹的な農道が整備され、農産物の輸送車両の大型化が図られるとともに、ほ場から集出荷施設及びその施設から市場に向かう道路が効率的に結ばれたことにより農産物の輸送時間が大幅に短縮された。

[輸送時間の変化] (資料：地区聞き取り調査)

計画時点（平成12年）40分 → 評価時点（平成17年）23分

農村環境の改善

- ・ 農道が整備されたことにより、綾部市民病院へのアクセスが便利になり、地域の利便性が向上している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

事業により整備された施設は、福知山市及び綾部市により市道として適切に管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 事業により整備された農道は、地域住民の通勤・通学道路として生活用道路にも利用され、生活環境の利便性の向上に寄与している。
- ・ 農道が広く見通しも良くなったことにより、車両の走行安全性が向上している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 本地区ある福知山市、綾部市及び舞鶴市の評価時点での産業別就業人口は、第一次産業 8,400人（8.2%）、第二次産業 29,761人（28.9%）、第三次産業64,903人（62.9%）であり、福知山市、綾部市間を結ぶ利便性の良い立地条件に位置し、両市の産業の発展、農村の核家族化が進む中で第一次産業は減少し、第三次産業が増加するなど受益地の都市化が進んでいる。

[産業別就業人口の変化] (資料：国勢調査)

第一次産業	：計画時点（平成12年）9,036人	→	評価時点（平成17年）8,400人
第二次産業	：計画時点（平成12年）35,878人	→	評価時点（平成17年）29,761人
第三次産業	：計画時点（平成12年）64,238人	→	評価時点（平成17年）64,903人

2 地域農業の動向

- ・ 本地区ある福知山市、綾部市及び舞鶴市の専業別農家数は、専業農家1,650戸（27%）、第1種兼業農家515戸（8%）、第2種兼業農家4,013戸（65%）で専業農家の減少（▲1%）に比べ、第1種兼業農家（▲10%）及び第2種兼業農家（▲25%）の減少率が大きくなっている。

[専業別農家数の変化] (資料：農林業センサス)

専業農家	：計画時点（平成12年）1,667戸	→	評価時点（平成17年）1,650戸
第1種兼業農家	：計画時点（平成12年）572戸	→	評価時点（平成17年）515戸
第2種兼業農家	：計画時点（平成12年）5,369戸	→	評価時点（平成17年）4,013戸

- ・ 本地区に隣接する農地では、農道とともにほ場整備等の基盤整備事業も取り組まれている。福知山市西中筋地区では、大区画ほ場整備をするに当たり集落営農を確立して府下での先駆的事例となっている。

	計画時点	評価時点
ほ場整備率	6.7%	72.0%
府ほ場整備率	-	67.6%

(資料：京都府資料)

カ 今後の課題等

- ・ 整備された農道は農家の通作以外に、地域の幹線道路としても利用され、大型トラックの通行も増え、道路の舗装の傷みが早くなり管理に支障をきたしている。また、農村部に位置する直線が主体の道路であるため、通行車両の速度超過が著しく、農作業者の安全のための安全施設の設置、速度抑制対策が必要である。

事後評価結果

- ・ 農道の整備により、農作業や農地からの集出荷施設への運搬の効率化が図られた。
- ・ 農業生産の近代化が図られた。
- ・ 農村環境の改善が図られ利便性が向上した。
- ・ 施設の管理状況は、福知山市及び綾部市により適切に管理されている。
- ・ 一般車の交通が増え、維持管理に支障をきたしている。

第三者の意見

- (地区に関する意見)
- ・ 特段の意見なし。
- (事業に関する意見)
- ・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	近畿農政局
都道府県名	奈良県	関係市町村名	な ら し 奈良市
事業名	農業集落排水事業	地区名	せい か なかはた 精華(中畑)
事業主体名	奈良市	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：農業用排水の水質汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の生活環境の改善を図る。 受益面積：44.0ha、受益者数：(処理人口1,055人、戸数314戸) 主要工事：処理施設1箇所、管路施設21,000m、ポンプ施設14箇所 総事業費：2,212百万円 工期：平成6年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(資料：地区聞き取り調査) - 処理区域人口はやや減少している。 処理区域人口：計画時点(平成5年)941人 → 評価時点(平成19年)789人 水洗化人口：計画時点(平成5年)0人 → 評価時点(平成19年)502人 水洗化率：計画時点(平成5年)0% → 評価時点(平成19年)63.6% - 放流水は水質基準を満たしている。 SS：計画時点(平成5年)不明 → 評価時点(平成19年)2.3mg/l BOD：計画時点(平成5年)不明 → 評価時点(平成19年)1.6mg/l (参考：放流基準値 SS：50mg/l BOD：20mg/l) イ 事業効果の発現状況 - 事業を実施したことにより、農業用水路への生活雑排水の流入がなくなり、農業用水の水質が保全された。また、処理水は下流域で農業用水や雑用水等として利用されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 施設は事業主体が維持管理業者へ委託し、適切な維持管理が行われている。 - 施設周辺の草刈りや清掃活動等は、地元管理組合により行われ、周辺の環境美化に努めている。 エ 事業実施による環境の変化 - トイレの水洗化、水回りの整備により農村生活の快適性・利便性が向上した。 オ 今後の課題等 - 農業集落排水への加入促進を図り、水洗化率100%を目指す。			
事後評価結果		- 農業用水の水質改善化に寄与している。 - 生活環境の向上が図られている。 - 施設の維持管理は適切に行われている。	
第三者の意見		(地区に関する意見) - 特段の意見なし。 (事業に関する意見) - 特段の意見なし。	

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	和歌山県	関係市町村名	にしむろぐんかみとんだちょう 西牟婁郡上富田町
事業名	農業集落排水事業	地区名	いちのせほくがん 市ノ瀬北岸
事業主体名	上富田町	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農業用排水の水質汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の生活環境の改善を図る。

受益面積：12.8ha、受益者数：（処理人口1,750人、戸数393戸）

主要工事：処理施設1箇所、管路施設12,974m、ポンプ施設6箇所、真空ステーション1箇所

総事業費：1,711百万円

工期：平成8年度～平成13年度（計画変更：平成11年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（資料：地区聞き取り調査）

- 処理区域人口はやや減少している。
処理区域人口：計画時点（平成7年）1,269人 → 評価時点（平成19年）1,178人
水洗化人口：計画時点（平成7年）0人 → 評価時点（平成19年）784人
水洗化率：計画時点（平成7年）0% → 評価時点（平成19年）66.6%
- 放流水は水質基準を満たしており、水質の改善が図られた。
SS：計画時点（平成7年）29mg/l → 評価時点（平成19年）5.8mg/l
BOD：計画時点（平成7年）124mg/l → 評価時点（平成19年）4.1mg/l
（参考：放流基準値 SS：50mg/l，BOD：20mg/l）

イ 事業効果の発現状況

- 事業実施前は、生活雑排水の大部分が農業用水路に流入し、作物の生育等に被害が見受けられたが、事業実施により水質の改善が図られたことにより被害が減少するとともに、単収の増加に寄与している。
- 処理水は、下流域で農業用水や防除用水（水稻、うめの消毒用水）として利用されている。
- 事業実施前は防除用水をため池から運搬していたが、水質改善により農業用水路から直接取水できるようになったことから労力が軽減された。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 施設は事業主体が維持管理業者へ委託し、適切な維持管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

- トイレの水洗化、水回りの整備により農村生活の快適性・利便性が向上するとともに、集落周辺の水質改善により水路の悪臭がなくなった。
- 事業実施前は、河川に家庭雑排水が流入し、水質悪化の影響でホタルの生息が一時的に確認できなかったが、事業実施で処理施設が整備されたことにより河川の水質浄化が図られ、再びホタルの生息が確認できるようになった。また、近頃では河川でウナギを捕る人も見かけるようになった。

オ 今後の課題等

- 農業集落排水への加入促進を図り、水洗化率100%を目指す。

事後評価結果	・ 農業用水の水質改善と営農・管理作業の効率化に寄与している。 ・ 集落内の水質改善と生活環境の向上が図られている。 ・ 施設の維持管理は適切に行われている。
第三者の意見	(地区に関する意見) ・ 特段の意見なし。 (事業に関する意見) ・ 特段の意見なし。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局	
都道府県名	兵庫県	関係市町村名	養父市（旧養父郡八鹿町・養父町・大屋町・関宮町）
事業名	農村総合整備事業	地区名	南但馬地区
事業主体名	養父市（旧養父郡八鹿町・養父町・大屋町・関宮町）	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：農業生産基盤整備と農村生活環境基盤整備を総合的に実施し、併せて都市と農村の交流促進のための条件整備を推進することによる活力ある農村地域社会の発展を図る。 受益面積：36.5ha、受益戸数：4,050戸 主要工事：農業用排水施設2.1km、農道1.2km、農業集落道4.1km、農業集落排水施設（管路延長2.1km）、集落防災安全施設（防火水槽）18基、コミュニティ施設1地区、情報基盤整備1地区 総事業費：5,470百万円 工期：平成9年度～平成13年度（計画変更：平成12年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積 - 農道や農業用排水施設の整備により作業の効率化や用水の安定供給が図られ、農作業条件は改善されているが、近年の鳥獣被害による農家の生産意欲の低下により、作物（水稲、はくさい、だいこん等）の作付面積に増加は見られない。 〔作付面積の変化〕（資料：養父市調べ） 水稲：計画時点（平成9年）5ha → 評価時点（平成19年）5ha はくさい：計画時点（平成9年）2ha → 評価時点（平成19年）2ha だいこん：計画時点（平成9年）2ha → 評価時点（平成19年）2ha 生産量 - 農業用排水路の整備により、用水の安定供給や水田の乾田化が図られた。 - 労働時間の短縮、用水の安定供給など、農作業条件の改善により単収はやや増加した。 〔単収の変化〕（資料：養父市調べ） 水稲：計画時点（平成9年）464kg/10a → 評価時点（平成19年）468kg/10a はくさい：計画時点（平成9年）4,033kg/10a → 評価時点（平成19年）4,053kg/10a だいこん：計画時点（平成9年）3,950kg/10a → 評価時点（平成19年）3,850kg/10a 労働時間 - 農道や集落道の舗装により走行速度が上がり、作業時間の短縮が図られた。 2 営農経費の節減 - 農道・集落道が舗装されたことにより、従前に行っていた砂利まき等の重労働が軽減された。 - 集落内の土水路をコンクリート二次製品等の水路に整備した結果、清掃、草刈り作業等に要する労力の軽減が図られたとともに、大雨による増水時における湛水被害が軽減された。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - コミュニティ施設が整備されたことにより、地区住民のコミュニケーションの機会が増え連帯感の醸成が図られた。			

- ・ 当地区では、地元農家の指導の下で、都市住民を対象とした棚田オーナー制による農作業体験などを実施しており、コミュニティ施設は、このような都市住民との交流の拠点施設としても利用されている。

[利用人数の変化] (資料 : 養父市調べ)

計画時点 (平成 9 年) 1,578人 → 評価時点 (平成19年) 1,754人

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ・ 集落道が整備されたことにより、住民の安全性、利便性が向上し、快適な農村生活が確保されるようになった。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

- ・ 農道が整備され農作業の作業効率の向上が図られたとともに、農業用排水路の整備により湛水被害が軽減され、農業生産性の向上が図られた。
- ・ 農地との連絡性が向上し、生産活動の利便性が向上した。
- ・ 防火水槽の設置により、集落における防災の安全性が図られ、市民生活の安心度が高まった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 施設の管理主体は市であるが、草刈り、清掃等の日常作業については各集落の関係受益者で実施しており適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 集落道の整備により、緊急車両の進入が可能となり生活の安心度が高まった。
- ・ 農業用排水路の整備により、湛水や浸水被害が軽減された。
- ・ 防火水槽の設置により、火災時における安心度が高まった。

2 自然環境

- ・ 従前の石積護岸が三面張コンクリート水路に整備されたことにより、雑草は生えなくなったが、反面、水生動植物は減ったと考えられるものの、事業実施後に環境調査等を実施していないため事業の影響は把握できない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 本地区のある養父市の産業別就業人口は、第三次産業が中心であり、第一次産業の占める割合は減少しており、総人口も減少傾向にある。

[産業別就業人口の変化] (資料 : 国勢調査)

第一次産業 : (平成12年) 1,396人 (9.8%) → (平成17年) 1,266人 (9.4%)

第二次産業 : (平成12年) 5,004人 (35.1%) → (平成17年) 4,231人 (31.6%)

第三次産業 : (平成12年) 7,850人 (55.0%) → (平成17年) 7,899人 (58.9%)

2 地域農業の動向

- ・ 本地区のある養父市における農家戸数は、総農家数は減少しているが、専業農家数は増加している。

[専業別農家数の変化] (資料 : 農林業センサス)

専業農家 : (平成12年) 246戸 (14.7%) → (平成17年) 254戸 (19.2%)

第1種兼業農家 : (平成12年) 82戸 (4.9%) → (平成17年) 85戸 (6.4%)

第2種兼業農家 : (平成12年) 1,340戸 (80.3%) → (平成17年) 985戸 (74.4%)

カ 今後の課題等

- ・ 水路、道路周辺の草刈りは関係受益者により行われているが、高齢化、過疎化の進行により今後の管理作業に支障をきたすことが予想される。
- ・ 事業実施により営農条件は向上したが、一方で高齢化が進行しており、今後、担い手等への利用集積を図るなど、地区の農地を適切に保全管理していく必要がある。

事後評価結果	・ 農道整備や用水の安定供給により、農作業条件は改善されているが作付面積はすべての作目において変化がない。 ・ 農道や集落道の舗装により作業時間が短縮し、砂利まき等の作業がなくなり、また、水路整備により清掃、草刈り等の労力が軽減されているが、地区内の高齢化が進行しているため、今後は担い手への農地集積を図っていく必要がある。 ・ 集落道、排水路、防火水槽等の整備により地域の安全性、利便性が図られているが集落の人口増には結びつかず、過疎化の課題が生じている。 ・ コミュニティ施設の整備により、地区住民のコミュニケーションの場となるとともに、都市住民との交流の場としても活用され、多目的に利用されている。
第三者の意見	(地区に関する意見) ・ 特段の意見なし。 (事業に関する意見) ・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	近畿農政局
都道府県名	和歌山県	関係市町村名	いとぐん 伊都郡かつらぎ ちょう 町
事業名	農村総合整備事業	地区名	かつらぎ地区
事業主体名	かつらぎ町	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：農業生産基盤整備と農村生活環境基盤整備を総合的に実施し、併せて都市と農村の交流促進のための条件整備を推進することにより活力ある農村地域社会の発展を図る。 受益面積：7,555ha、受益戸数：1,291戸 主要工事：ほ場整備2.1ha、農業用排水施設2.2km、農道7.5km、ため池改修1箇所、農業集落道0.2km、農業集落排水施設（管路延長0.8km）、営農飲雑用水施設70戸、集落防災安全施設（防火水槽）9基、農村公園整備3箇所 総事業費：3,071百万円 工期：平成3年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 - 町全体の耕地面積については11%増加している。 〔【参考】耕地面積の変化〕（資料：事業計画書、農林業センサス地域データベース） 地区：計画時点（平成3年）215ha 町全体：計画時点（平成3年）288ha → 評価時点（平成17年）321ha イ 事業効果の発現状況 - 事業の目的に関する事項 - 集落道の整備や農業集落排水施設の設置等により地域の生活環境は向上した。 - 土地改良長期計画における施策と目指す成果 - 農業集落道、営農飲雑用水等の整備により地区の利便性、生活環境の向上に寄与している。 - チェックリストを活用した目標に関する事項 - ほ場整備により農作業の効率化が図られるとともに、排水路の整備により湛水被害が軽減され、農業生産の向上に寄与している。 - 農業集落道、営農飲雑用水等の整備により作物の運搬作業、消毒、散水等の農作業の効率化が図られた。 - 防火水槽の設置により、集落における防災の安全性の向上とともに、農村公園の整備により農業者はもとより、高齢者等が健康維持・増進、コミュニケーションを図れる場となっている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 施設の管理主体はかつらぎ町であるが、草刈り、清掃等の日常管理については各関係受益者が実施しており適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 - 生活環境 - 整備された農道は、地域住民の生活道路としても利用されており、生活環境の利便性の向上に寄与している。 - 排水路の整備により、湛水や浸水被害が軽減された。 - 防火水槽の設置により、火災時における安心度が高まった。			

2 自然環境

- ・ 特に変化は見られない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 本地区のあるかつらぎ町の産業別就業人口は、第三次産業が中心であるが、総就業者数が減少傾向にある中、第一次産業の占める割合は近年では若干の増加傾向にある。

[産業別就業人口の変化] (資料 : 国勢調査)

第一次産業 : (平成12年) 2,578人 (24.9%) → (平成17年) 2,600人 (26.0%)

第二次産業 : (平成12年) 2,682人 (25.9%) → (平成17年) 2,241人 (22.4%)

第三次産業 : (平成12年) 5,095人 (49.2%) → (平成17年) 5,106人 (51.1%)

2 地域農業の動向

- ・ 本地区のあるかつらぎ町における専業別農家戸数は、総農家戸数が減少傾向にある中、専業農家数は近年では若干の増加傾向にある。

[専業別農家数の変化] (資料 : 農林業センサス)

専業農家 : (平成12年) 460戸 (31.7%) → (平成17年) 475戸 (37.3%)

第1種兼業農家 : (平成12年) 307戸 (21.2%) → (平成17年) 300戸 (23.6%)

第2種兼業農家 : (平成12年) 683戸 (47.1%) → (平成17年) 498戸 (39.1%)

カ 今後の課題等

- ・ 水路、道路等の草刈りは関係受益者により行われているが、今後、農家の高齢化により管理に支障をきたすことが懸念される。
- ・ 本事業の実施により、営農条件は向上したが、農業者の高齢化が進んでいるため、耕作放棄の増加が懸念されるため、農業後継者や新規就農者の育成を図っていく必要がある。
- ・ 雇用や就労の機会が少ないため、後継者が都市部へ流出し、人口が減少傾向にある。

事後評価結果

- ・ 農道の整備や排水路の整備など営農条件が大きく改善されたことにより、安定した農業経営が図られている。
- ・ 事業により営農条件の向上及び生活環境の利便性の向上が図られたものの、農業者の高齢化が進んでいるため、今後は、農業後継者や新規就農者の育成を図っていく必要がある。

第三者の意見

(地区に関する意見)
・ 特段の意見なし。

(事業に関する意見)
・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	近畿農政局
都道府県名	兵庫県	関係市町村名	とよおかし いずしぐんいずしちょう 豊岡市(旧出石郡出石町)
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	いずしにし 出石西地区
事業主体名	豊岡市(旧出石郡出石町)	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：地域が自ら考え設定する個性ある農村振興の目標が図れるよう、地域住民の参加の下、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に実施する。 受益面積：248ha、受益戸数：216戸 主要工事：農業用排水施設0.7km、農道3.8km、農業集落道1.9km、農業集落排水施設(水路延長0.5km、1処理区)、用地整備3,016m²、集落防災安全施設整備(排水路)0.2km、農村公園2,353m²、コミュニティ施設308m²、集落緑化施設870m 総事業費：1,824百万円 工期：平成4年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積 ・ 水稻については、農道の整備や用水の安定供給により、作業条件が大きく改善され、作付面積が増加している。 [作付面積の変化](資料：豊岡市出石支所調べ) 水稻：計画時点(平成3年)46.7ha → 評価時点(平成19年)74.8ha 大豆：計画時点(平成3年)13.5ha → 評価時点(平成19年)2.1ha なす：計画時点(平成3年)1.0ha → 評価時点(平成19年)0.2ha 生産量 ・ 農道の整備や用水の安定供給により、営農条件が大きく改善されたため、導入作物の単収が増加した。 [単収の変化](資料：豊岡市出石支所調べ) 水稻：計画時点(平成3年)443kg/10a → 評価時点(平成19年)518kg/10a 大豆：計画時点(平成3年)147kg/10a → 評価時点(平成19年)163kg/10a なす：計画時点(平成3年)2,030kg/10a → 評価時点(平成19年)3,023kg/10a 労働時間 ・ 事業の実施により農道や集落道が舗装され走行速度が向上し、作業時間の短縮が可能となった。 2 営農経費の節減 ・ 事業の実施により農道が整備され、大型機械の通行が可能となった。 ・ 揚水機が整備され維持管理費が増加したものの、地域の用排水系統が一体的に整備されたため、効率的な管理ができるようになった。 ・ 農地及び集落内の用水路は、土水路からコンクリート二次製品等の水路に整備された結果、清掃、草刈り作業等の維持管理が軽減された。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・ 農道及び農業集落排水施設が整備され、集落の生活環境が向上した。			

	・ 当該事業の用地整備によって県営住宅（27戸）等が整備されたことにより転入者があり、人口の増加につながった。 [用地整備を実施した集落内の人口の変化]（資料：豊岡市出石支所調べ） 計画時点（平成3年）163人 → 評価時点（平成18年）353人 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 ・ 農業集落道、農村公園、集落防災安全施設、農業集落排水施設の整備により、住民の安全性、利便性が向上し、快適な農村生活が送れるようになった。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 農業用排水路や農道については土地改良区が適正な管理を行っており、その他の農村公園、コミュニティ施設については、管理は地元集落により行われているが、草刈り、清掃等の日常管理については各集落や土地改良区が実施し、適切に管理されている。 ・ 草刈り、清掃等については、周辺の非農家の参画も見られるようになってきた。 エ 事業実施による環境の変化 1 自然環境 ・ 水路護岸整備により、従前のように土水路の法面の崩れがなくなり、土砂流出による水濁が抑制された。 ・ 県営住宅周辺を緑化したことにより、景観に配慮した住環境を創造することができた。 2 生活環境 ・ 整備された農道は生活道路として地域住民の通学・通勤に利用され、地域における生活環境の利便性の向上に寄与している。 ・ 排水路の整備により、湛水や浸水被害が軽減され生活の安全性が向上した。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・ 本地区のある豊岡市の産業別就業人口は、第三次産業が中心であるが、総就業者数が減少傾向にある中、第一次産業の占める割合は横ばいとなっている。 [産業別就業人口の変化]（資料：国勢調査） 第一次産業：（平成12年）3,577人（7.3%） → （平成17年）3,544人（7.8%） 第二次産業：（平成12年）15,870人（32.5%） → （平成17年）13,485人（29.8%） 第三次産業：（平成12年）29,302人（59.9%） → （平成17年）28,088人（62.2%） 2 地域農業の動向 ・ 本地区のある豊岡市における専兼業別農家数は、総農家数が減少傾向にある中、専業農家数は増加傾向にある。 ・ 事業実施により農業生産のための条件整備が進んだことから、担い手への農地集積が進んだ。 [専兼業別農家数の変化]（資料：農林業センサス） 専業農家：（平成12年）468戸（10.3%） → （平成17年）546戸（14.5%） 第1種兼業農家：（平成12年）361戸（8.0%） → （平成17年）296戸（7.8%） 第2種兼業農家：（平成12年）3,703戸（81.7%） → （平成17年）2,936戸（77.7%） [農地集積面積の変化]（資料：豊岡市出石支所調べ） 計画時点（平成3年）12.3ha → 評価時点（平成19年）62.9ha カ 今後の課題等 ・ 事業実施により営農条件は向上しているものの、今後も担い手等への利用集積を図るなど農地を適切に保全管理していく必要がある。
事後評価結果	・ 作業条件の改善により水稻作付面積の増加がみられるとともに単収の増加につながった。 ・ 生活環境の向上に伴い、県営住宅への転入者により集落内の人口は増加している。 ・ 農業用水路の維持管理については、農家はもとより非農家の参画がある。

	・事業実施により、担い手への農地集積が進んだ。
第 三 者 の 意 見	(地区に関する意見) ・本事業の実施により、地域の生産基盤の改善による農業生産の向上、生活環境の改善による安全性や利便性の向上に伴う定住人口の増加、さらには地域全体の専業農家の増加など、期待される事業効果が発現していることが認められる。 ・今後、更に農地の流動化を推進し、地域の担い手の育成・確保を図っていくことが望まれる。 (事業に関する意見) ・特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	近畿農政局
都道府県名	滋賀県	関係市町村名	いかぐんよごちょう 伊香郡余呉町
事業名	中山間総合整備事業	地区名	よご 余呉地区
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：農業生産基盤整備により農作業の機械化、水田の汎用化による営農の合理化・省力化を行い、また、生活環境基盤整備により定住条件の拡充・確保及び地域内外の人々との多様な交流拠点を創出することにより、地域の活性化を図る。 受益面積：128.4ha、受益者数：4,260人（受益戸数：1,200戸） 主要工事：用水路22.0km、農道4.2km、ほ場整備12.5ha、ため池1箇所、農業集落道2.9km、用地整備0.9ha 総事業費：2,641百万円 工期：平成8年度～平成13年度（計画変更：平成12年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積 ・ 水稲については、区画整理や用水路の整備により作業条件が大きく改善され、作付面積が増加した。 ・ また、大豆については、事業実施前には作付けされていなかったが、事業の実施を契機として新たに作付けが行われている。 〔作付面積の変化〕（資料：地区聞き取り調査） 水稲：計画時点（平成12年）9.5ha → 評価時点（平成19年）11.7ha 大豆：計画時点（平成12年）微少 → 評価時点（平成19年）0.8ha 生産量 ・ 区画整理や用水路の整備により、作業条件が大きく改善され、作物の単収が増加した。 〔単収の変化〕（資料：地区聞き取り調査） 水稲：計画時点（平成12年）399kg/10a → 評価時点（平成19年）451kg/10a 大豆：計画時点（平成12年）87kg/10a → 評価時点（平成19年）100kg/10a 労働時間 ・ 事業実施により大型機械の導入が可能となり、農作業の効率化が図られた。 2 営農経費の節減 ・ 事業の実施により大型機械の導入が可能となった。 〔大型機械の導入〕（資料：地区聞き取り調査） 耕 転 機： → トラクター（33ps） 歩行型田植機（4条）： → 乗用田植機（6条） コンバイン（2条）： → コンバイン（4条） イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・ ほ場整備により用排分離がなされ、耕地の汎用化が図られ生産性が向上した。 ・ 用水路がライニング（三面張）となり、水路の草刈りや土砂上げ等の作業がなくなり、維持管理に係る労力が軽減された。 ・ 水源施設が整備されたことにより用水管理に係る労力が軽減された。			

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 ・ 担い手の状況について、計画時点と現時点を比較すると農事組合法人と営農組合がそれぞれ1組織ずつ設立された。 ・ 事業実施前は、高齢化、後継者不足等により農業従事者が少なく未利用地が存在したが、実際は法人や営農組合の設立により作業受委託が進み、未利用地は解消されている。 ・ 獣害防止柵の設置により、未利用地の解消に寄与している。 3 チェックリストを活用した目標に関する事項 ・ ほ場や農道の整備により、大型機械の導入が可能になり、地域内で機械の共同利用化が進んだ。 ・ 集落間をつなぐ農道や集落道により災害時の避難経路の確保や、農業用水を防火用水として利用できるようになり住民の安全性が確保された。 ・ 生産基盤の整備により労力の軽減が図られ、余剰労力を活用して野菜等の作付けが進み、農産物直売所等（ほごろも市）での販売を通じて都市住民との交流を図っている。 ・ 未利用地の発生防止に関しては、農業法人や営農組織が十分話し合いを行い作業受委託が進められており、耕作放棄地の発生防止に寄与している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 本事業により整備された農業用排水路、水源施設等については、関係土地改良区が適切に維持管理を行っている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 本事業によって整備された非農用地が農業集落排水施設用地として利用され、集落の生活環境が改善された。 2 自然環境 排水路が改修され、護岸化されたことにより水辺生物の生息・生育への影響があると考えられるが、水路の草刈り等の維持管理が軽減され、水質も計画時点よりも良くなった。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化（資料：国勢調査） 本地区のある余呉町の平成12年の産業別就業人口は、第一次産業334人（16.0％）、第二次産業723人（34.6％）、第三次産業1,095人（49.4％）であり、平成17年の産業別就業人口は、第一次産業293人（15.4％）、第二次産業598人（31.6％）、第三次産業1,003人（53.0％）であり、全体的に人口は年々減少しているが、産業は第三次産業が中心である。 2 地域農業の動向（資料：農林業センサス） 本地区のある余呉町の平成12年の専業別農家数は、専業農家49戸（町15.0％、県7.1％）、第1種兼業農家14戸（町4.3％、県4.9％）、第2種兼業農家263戸（町80.7％、県88.0％）であり、平成17年の専業別農家数は、専業農家54戸（町18.8％、県10.4％）、第1種兼業農家13戸（町4.5％、県4.7％）、第2種兼業農家220戸（町76.7％、県84.9％）で、専業農家が少なく、第2種兼業農家の割合が高いが、農家数は全体的に減少している。 一方で、集落営農や担い手への農地の集積は、徐々に進んでいる。 カ 今後の課題等 ・ ほ場整備、用排水整備により営農条件は向上したが、農業従事者の高齢化もあり水稲単作が多く農地の汎用化がなされていない。そのため、更なる担い手への農地の利用集積の推進や品目の導入による営農の安定化を図っていく必要がある。 ・ 今後、農地や農業用施設の更なる維持管理に努める必要がある。	
事後評価結果	・ 農業生産基盤整備により、作付面積、単収の増加が見られた。 ・ 農村生活環境整備により、集落の安全性や生活環境の向上がなされた。 ・ 今後は農地農業用施設の更なる維持管理が求められる。

第 三 者 の 意 見	(地区に関する意見) ・ 特段の意見なし。 (事業に関する意見) ・ 特段の意見なし。
--------------------	---

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局	
都道府県名	兵庫県	関係市町村名	あさごし あさごくんあさごちょう 朝来市(旧朝来郡朝来町)
事業名	中山間総合整備事業	地区名	なかがわ 中川地区
事業主体名	朝来市、(旧朝来郡朝来町)	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：生産基盤整備により生産性の向上、付加価値の高い農作物等の生産拡大を図り、農村生活環境整備により地域のコミュニケーションの向上、農村環境の向上、都市との交流を図ることにより、地域の活性化を推進する。 受益面積：52ha、受益者数：2,957人(受益戸数：810戸) 主要工事：用排水路1.4km、農道6.2km、農業集落道2.1km、農業集落排水0.8km、用地整備1.9ha、農村公園0.8ha 総事業費：1,222百万円 工期：平成8年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積 - 区画整理や用水の安定供給により作業条件が改善され、水稻、はくさい、だいこんが安定的に作付けされている。 〔作付面積の変化〕(資料：地区聞き取り調査) 水 稲：計画時点(平成12年) 33.9ha → 評価時点(平成19年) 33.9ha はくさい：計画時点(平成12年) 4.1ha → 評価時点(平成19年) 4.2ha だいこん：計画時点(平成12年) 3.6ha → 評価時点(平成19年) 3.8ha 生産量 - 区画整理や用水の安定供給により、作業効率が向上したことにより水稻、はくさい、だいこんの単収が増加した。 〔収量の変化〕(資料：地区聞き取り調査) 水 稲：計画時点(平成12年) 481kg/10a → 評価時点(平成19年) 505kg/10a はくさい：計画時点(平成12年) 2,990kg/10a → 評価時点(平成19年) 3,439kg/10a だいこん：計画時点(平成12年) 3,204kg/10a → 評価時点(平成19年) 3,685kg/10a 労働時間 - 事業実施により大型機械の導入が可能となり、農作業の効率が向上した。 2 営農経費の節減 - 事業実施により農道が整備され、大型機械の導入が可能となり、農作業の効率化が図られた。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - ほ場整備により生産性が向上した。 - 用水路がライニング(三面張)となり、水路の草刈りや土砂上げ等の作業がなくなり、維持管理に係る労力が軽減された。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 - 用排水路、農道が整備され、地区内にある岩津ネギ生産組合の生産面積が増加し、生産量も多くなり、付加価値の高い農作物の生産拡大につながった。 - 地区内の遊休農地を活用し、クラインガルデンを整備したことにより都市との交流が促進された。			

	3 チェックリストを活用した目標に関する事項 ・ ほ場整備、農道の整備により大型機械の導入が可能になり、地域で機械の共同利用化が進んだ。 ・ 集落道の整備により、集落間での車両による往来が可能となり、緊急自動車や日常生活車両の円滑かつ安全な通行が確保され生活の利便性が向上した。 ・ 用水の安定供給により作業条件が改善され、Iターンで就農した農業者が、現在、担い手として農業生産に積極的に取り組んでいる。 ・ 過去に実施した棚田保全事業の参加者が、農道が整備され通行の利便性が向上したこともあり、地区の農作業に参加するようになった。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 本事業により整備された農道や農業用排水施設等については、地元農家が適切な維持管理を行っている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 本事業で用地整備を行い、他事業により設置されたクライנגルデンについては、利用状況も良好であり、都市との交流の場となっている。 2 自然環境 排水路が改修され、護岸化されたことにより水辺生物の生息・生育への影響はあると考えられるが、水路の草刈り等の維持管理が軽減され、水質も計画時点よりも良くなった。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化（資料：国勢調査） 本地区のある朝来町の平成12年の産業別就業人口は、第一次産業341人（町9.8%、県2.5%）、第二次産業1,266人（町36.3%、県27.1%）、第三次産業1,881人（町53.9%、県68.2%）であり、平成17年の産業別就業人口は、第一次産業338人（町10.4%、県2.5%）、第二次産業1,033人（町31.9%、県27.7%）、第三次産業1,866人（町57.6%、県69.8%）であり、全体的に人口は年々減少しているが、産業は第三次産業が中心である。用排水路が整備された結果、農業用水の安定供給及び排水能力の向上により農業生産性が向上するとともに、大雨時に周辺住民にも安全・安心が確保された。 2 地域農業の動向（資料：農林業センサス） 本地区のある朝来町の平成12年の専業別農家数は、専業農家101戸（町17.7%、県12.7%）、第1種兼業農家18戸（町3.2%、県7.0%）、第2種兼業農家452戸（町79.2%、県80.1%）であり、平成17年の専業別農家数は、専業農家95戸（町21.5%、県16.4%）、第1種兼業農家32戸（町7.2%、県8.2%）、第2種兼業農家315戸（町71.3%、県75.3%）であり、第1種兼業農家が14戸増えているが、依然として第2種兼業農家の割合が高い。 集落営農、担い手への農地の集積は進んでいない。 カ 今後の課題等 ・ 農業生産基盤の整備により営農条件は向上したが、農業従事者の高齢化により農地の未利用地が進みつつあったため、その解消として、集落営農組織の立ち上げや担い手への利用集積の推進を図り解消しているものの、特に条件の悪い山間部にある農地は利用集積が進まず、今後どのように解消していくか検討が必要である。 ・ 山間地にある農地の維持管理に伴う重労働は、畦畔の草刈り作業であり、現状は年に5回程度実施しており、今後、畦畔の維持管理作業の軽減を図るための検討が必要である。
事後評価結果	・ 農業生産基盤の整備により、作付面積は安定しているが、用水の安定供給により単収の増加が見られた。 ・ 農村公園の整備により、地域住民のコミュニケーションの場、都市住民との交流の場となっており、地域づくりに貢献している。 ・ 今後は、山間地の未利用地が発生しないよう、適切な維持管理が求められる。

第 三 者 の 意 見	(地区に関する意見) ・ 特段の意見なし。 (事業に関する意見) ・ 特段の意見なし。
--------------------	---

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	近畿農政局																														
都道府県名	京都府	関係市町村名	ふくちやまし 福知山市																														
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業	地区名	しもとよもりがい 下豊森垣地区																														
事業主体名	福知山市	事業完了年度	平成13年度																														
〔事業内容〕 事業目的：農村地域の基幹的な農道の整備を行い、高生産性農業を促進し、もって、農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善を図る。 受益面積：778ha、受益戸数：1,065戸 主要工事：農道工 L = 8,347m、橋梁工 3 箇所 (L = 275m) 総事業費：3,389百万円 工 期：昭和55年度～平成13年度 (計画変更：平成10年度)																																	
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積 ・ 水稲については、受益地の都市化に伴い農家数が減少したことにより、作付面積が減少となっている。 ・ 麦類及びばれいしょの作付面積が増えてきている。 〔作付面積の変化〕(旧福知山市全体での比較)(資料：京都農林水産統計年報) <table border="1"> <tr> <td>水 稲</td> <td>計画時点(平成7年)</td> <td>1,420ha</td> <td>→</td> <td>評価時点(平成16年)</td> <td>1,170ha</td> </tr> <tr> <td>麦 類</td> <td>計画時点(平成7年)</td> <td>57ha</td> <td>→</td> <td>評価時点(平成16年)</td> <td>78ha</td> </tr> <tr> <td>ばれいしょ</td> <td>計画時点(平成7年)</td> <td>27ha</td> <td>→</td> <td>評価時点(平成16年)</td> <td>30ha</td> </tr> </table> 生産量 〔収量の変化〕(資料：京都農林水産統計年報) <table border="1"> <tr> <td>水稲</td> <td>計画時点(平成7年)</td> <td>6,987t</td> <td>→</td> <td>評価時点(平成16年)</td> <td>6,000 t</td> </tr> <tr> <td>麦類</td> <td>計画時点(平成7年)</td> <td>73t</td> <td>→</td> <td>評価時点(平成16年)</td> <td>113 t</td> </tr> </table> 2 営農経費の節減 集出荷時間(資料：地区聞き取り調査) 農道の整備により、集出荷時間を短縮することができた。 集出荷時間：計画時点(平成7年) 9 分 → 評価時点(平成16年) 3 分 3 地域生活環境の保全・向上 一般交通の通行時間(資料：地区聞き取り調査) 農道が整備されたことにより、一般交通の通行時間が短縮された。 一般交通通行時間：計画時点(平成7年) 7 分 → 評価時点(平成16年) 3 分 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・ 事業の実施により農道が整備され、通作や農地から集出荷施設への農産物の出荷の効率化が図られた。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 ・ 事業実施前は、慢性的に渋滞する国道 9 号線を使用し生産資材や農産物の搬入出を行っていたが、農道の整備により運搬作業等が容易かつ迅速にできるようになり、労働時間の節減が図られた。				水 稲	計画時点(平成7年)	1,420ha	→	評価時点(平成16年)	1,170ha	麦 類	計画時点(平成7年)	57ha	→	評価時点(平成16年)	78ha	ばれいしょ	計画時点(平成7年)	27ha	→	評価時点(平成16年)	30ha	水稲	計画時点(平成7年)	6,987t	→	評価時点(平成16年)	6,000 t	麦類	計画時点(平成7年)	73t	→	評価時点(平成16年)	113 t
水 稲	計画時点(平成7年)	1,420ha	→	評価時点(平成16年)	1,170ha																												
麦 類	計画時点(平成7年)	57ha	→	評価時点(平成16年)	78ha																												
ばれいしょ	計画時点(平成7年)	27ha	→	評価時点(平成16年)	30ha																												
水稲	計画時点(平成7年)	6,987t	→	評価時点(平成16年)	6,000 t																												
麦類	計画時点(平成7年)	73t	→	評価時点(平成16年)	113 t																												

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産の近代化

- ・ 農道の整備により、大型機械の導入が容易になり、地域で大型機械の共同利用が進んだ。

[農業機械の所有台数の変化] (資料：農林業センサス)

小型トラクター	：計画時点（平成7年）861台	→	評価時点（平成17年）598台
大型トラクター	：計画時点（平成7年）17台	→	評価時点（平成17年）30台
コンバイン	：計画時点（平成7年）579台	→	評価時点（平成17年）472台
田植機	：計画時点（平成7年）775台	→	評価時点（平成17年）527台
動力防除機	：計画時点（平成7年）606台	→	評価時点（平成17年）374台

農業生産の流通合理化

- ・ 農産物の集出荷等に係る輸送時間の短縮による物流の合理化が図られた。
- ・ 農道の整備による農産物の荷傷みの改善が図られた。

農村環境の改善

- ・ 農道の整備（二車線化）を行ったことにより、走行の安全性が高まった。
- ・ 農道が整備されたことにより、地域住民の通勤・通学が便利になり生活用道路にも利用され、生活の利便性の向上に寄与している。
- ・ 整備された農道に近接して、今までなかった高等学校や公共施設が建設され、地域住民の生活環境に変化が現れ、生活の利便性の向上にもつながった。
- ・ 歩道の設置により、歩行者の安全性が確保された。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により整備された農道等の施設は、福知山市により適切に管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農道が整備されたことにより、中心市街地へのアクセス道路として利用されるなど、移動時間が短縮され、生活道路として幅広く利用されている。
- ・ 整備された農道は、学生の通学路と重複している部分が多くあり、二車線になったこともあり通学路の安全性が確保された。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 本地区のある福知山市の産業別就業人口は、第一次産業2,292人（7%）、第二次産業10,587人（31%）、第三次産業21,509人（62%）と、第三次産業が中心であり、第一次・第二次産業は減少している。

[産業別就業人口の変化] (資料：国勢調査)

第一次産業	：計画時点（平成7年）3,082人	→	評価時点（平成17年）2,292人
第二次産業	：計画時点（平成7年）11,571人	→	評価時点（平成17年）10,587人
第三次産業	：計画時点（平成7年）20,659人	→	評価時点（平成17年）21,509人

2 地域農業の動向

- ・ 本地区のある福知山市の専業別農家数は、専業農家483戸（24%）、第1種兼業農家109戸（6%）、第2種兼業農家1,385戸（70%）と専業農家は増加しているが、第1種・第2種兼業農家は減少している。

[専業別農家数の変化] (資料：農林業センサス)

専業農家	：計画時点（平成7年）497戸	→	評価時点（平成17年）483戸
第1種兼業農家	：計画時点（平成7年）299戸	→	評価時点（平成17年）109戸
第2種兼業農家	：計画時点（平成7年）1,945戸	→	評価時点（平成17年）1,385戸

カ 今後の課題等

- ・ 整備された農道は事業実施前に比べ交通量が多くなり、農作業者の安全を図る安全施設の増設等の対策が必要である。

事後評価結果	・ 農作業や農地からの集出荷施設への運搬の効率化が図られた。 ・ 農業生産の近代化が図られた。 ・ 農村環境の改善が図られ利便性が向上した。 ・ 施設の管理状況は、福知山市により適切に管理されている。 ・ 一般車の交通が増え、安全施設等の設置が必要となっている。
第三者の意見	(地区に関する意見) ・ 特段の意見なし。 (事業に関する意見) ・ 特段の意見なし。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局	
都道府県名	滋賀県	関係市町村名	おうみはちまんし ひがしおうみし かんざきぐん 近江八幡市、東近江市(旧神崎郡 のどがわちょう がもうぐんあづちちょう 能登川町)、蒲生郡安土町
事業名	農地防災事業(ため池等整備事業：用排水施設整備)	地区名	だいにだいなかのこ 第2大中の湖地区
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：造成後の地盤及び用排水施設の沈下等により初期計画における能力が発揮できず、近年の藻の異常発生とあいまって除塵機を中心とした機能低下が著しいため、農作物を中心に多大な被害を被る可能性がきわめて高い状況であった。 このため、導水路を拡幅して除塵機を全面改修し掻上能力を増すとともにポンプ排水機能を十分発揮できるよう排水機の更新、修理・整備等を実施した。 受益面積：955ha 主要工事：排水機更新 φ800*2台、排水機修理・整備 φ1200*6台、 除塵機 3基、導水路護岸 L=285m、 総事業費：1,463百万円 工期：平成4年度～平成13年度(計画変更：平成12年度)			
ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 被害防止区域内の農用地面積の動向については変化がなく、費用対効果分析の算定基礎となった要因に変化はない。 イ 事業効果の発現状況 事業完了後において湛水被害等の発生はなく、農用地、一般家屋、公共施設等が守られている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 本事業により造成された本体施設は、2市1町で適切に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 排水能力が向上したため、事業完了後、湛水被害に対する不安が解消された。 オ 社会経済情勢の変化 排水能力が向上したため、事業完了後、周辺住民にも安全・安心が確保された。 カ 今後の課題等 本事業により整備された施設を良好に維持するためには、今後も適切な管理が必要である。			
事後評価結果	・ 事業完了後において湛水被害等の発生はなく、農用地、一般家屋、公共施設等が守られている。		
第三者の意見	(地区に関する意見) ・ 特段の意見なし。 (事業に関する意見) ・ 特段の意見なし。		

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局	
都道府県名	大阪府	関係市町村名	きしわだし 岸和田市
事業名	農地防災事業(ため池等整備事業:一般型)	地区名	くめだいけ 久米田池地区
事業主体名	大阪府	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的: 1200年余りの年月を経た久米田池は歴史的価値が高く、天平10年(西暦738年)に久米田寺とともに築造されたといわれており、大阪府の「史跡・名勝」に、また周辺地域は「風致地区」に指定され、天平文化の薫りを今に伝えている。 このように歴史・自然・文化が生きづく久米田池も、老朽化が著しく下流への洪水被害を生じる恐れが懸念されたため、農業用水利施設としての整備(保全)を行い、歴史・自然・水辺文化などを活かし、これまで以上に人々に親しまれる水辺環境の整備を行った。 受益面積: 80ha 主要工事: 堤体工376m、護岸工、洪水吐工、取水施設工、しゅんせつ工、利活用施設一式 総事業費: 2,766百万円 工期: 平成3年度～平成13年度 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 被害防止区域内の農用地面積の動向については変化がなく、費用対効果分析の算定基礎となった要因に変化はない。 イ 事業効果の発現状況 事業完了後において災害の発生はなく、農用地、一般家屋、公共施設等が守られている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 本事業により造成された本体施設は、久米田池土地改良区が適切に維持管理を行っている。利活用施設等については、事業を契機に「久米田池を守る会」(周辺住民)等が設立され、これら団体により適切に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 堤体等の整備により、洪水被害に対する不安が解消された。 事業を契機として、新たに花壇整備を行うなど久米田池を地域のシンボルとして景観向上を図る活動が活発になってきている。 水質保全施設(流入水路)の改修により生活雑排水が分離され、流入水の水質改善が図られている。 池全域の整備が実施されたことにより、環境美化が図られ、不法投棄等が減少した。 オ 社会経済情勢の変化 堤体等の整備により、事業完了後、周辺住民にも安全・安心が確保された。 都市近郊という立地条件と事業実施により環境が整備され、地域の魅力が高まったこと等から、地区外からの来訪者が増えた。また、利活用施設は地域コミュニティの再生に寄与している。 カ 今後の課題等 本事業により整備された施設を良好に維持するためには、今後も適切な管理が必要である。			

事後評価結果	・ 事業完了後において災害の発生はなく、農用地、一般家屋、公共施設等が守られている。 ・ 水質保全施設（流入水路）の改修により流入水の水質の改善が図られている。 ・ 池全域の整備により池周辺の環境美化が図られ不法投棄が減少している。 ・ 利活用施設の設置などを契機として、施設の維持管理を行う地域コミュニティの再生に寄与している。
第三者の意見	（地区に関する意見） ・ 本事業により整備されたため池は、防災機能を果たすばかりでなく、池の美化・維持管理作業を通じた地域コミュニティの再生、桜並木や水鳥の集う観光名所、地域住民の憩いの場、都市と農村住民との交流の場となるなど、多面的な機能を発揮していることが認められる。 （事業に関する意見） ・ 本地区のような都市近郊のため池では、水辺空間の再整備により観光名所等となり、都市住民との交流の機会が増えている。こうした交流人口の増大が見込まれる地域においては、事業実施と併せて、多様な主体による維持管理組織の体制強化や地域コミュニティの再生・発展を図り、地域自らの力で持続的な施設の維持管理を支援するハード事業と一体となったソフト事業の実施が望まれる。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	近畿農政局
都道府県名	滋賀県	関係市町村名	がもうぐんひのちょう 蒲生郡日野町
事業名	農村環境保全対策事業	地区名	ひのがわ 日野川地区
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、日野川の支流出雲川水系に広がる農村地域であり、古くから降水量が少ないことから農業用水の確保はため池に頼ることが大きく、用水不足の解消のため国・県営かんがい排水事業（日野川地区）を実施してきたところである。近年これらのため池は老朽化が進んでおり、大雨等による災害時には堤体が崩壊し、下流での大きな被害が想定され、かつ、老朽ため池の維持管理にも多大な労力を要する状況であったことから、早急な改修及び維持管理体制の確立が当地域の課題となっていた。 受益面積：180ha 主要工事：防災ため池工事 1 箇所、ため池整備工事10箇所 総事業費：1,323百万円 工期：平成 5 年度～平成13年度			
ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 被害防止区域内の農用地面積の動向については変化がなく、費用対効果分析の算定基礎となった要因に変化はない。 イ 事業効果の発現状況 事業完了後において災害の発生はなく、農用地、一般家屋、公共施設等が守られている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 本事業により整備されたため池等の管理は、日野川流域土地改良区、利活用施設等については日野町と周辺住民との間で管理契約を結び適切に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 利活用施設等の整備により景観に配慮した整備がなされた。 堤体等の整備により、洪水被害に対する不安が解消された。 オ 社会経済情勢の変化 安定した水量が確保され、農業生産環境が保全された。 堤体等の整備により、事業完了後、周辺住民にも安全・安心が確保された。 カ 今後の課題等 本事業により整備された施設を良好に維持するためには、今後も適切な管理が必要である。			
事後評価結果		・ 事業完了後において災害の発生はなく、農用地、一般家屋、公共施設等が守られている。 ・ 取水施設の改修により水管理労力の軽減につながっている。 ・ 個々のため池の利活用施設等については、日野町と周辺住民との間で管理契約を結び適切に管理されているが、今後も周辺住民一体となってこれらの管理を継続していく必要がある。	

第 三 者 の 意 見	(地区に関する意見) ・ 本事業により整備されたため池は、防災機能を果たすばかりでなく、景観にも配慮した施設として地域住民に受け入れられ、住民が一体となって施設の維持管理がなされていると認められる。 ・ 本地区のため池は、生き物の生息・生育環境にとって極めて優れた場となっており、今後、生物多様性に配慮したため池の維持管理が望まれる。 (事業に関する意見) ・ 特段の意見なし。
--------------------	--